

令和5年第1回南関町議会定例会（第2号）

令和5年3月7日

午前10時00分開議

於 議 場

2. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

- ① 7番議員 ② 8番議員 ③ 1番議員
④ 2番議員 ⑤ 9番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 福 山 美 佳 君 | 2番 伊 藤 博 長 君 |
| 3番 矢 野 修 一 君 | 4番 西 田 恵 介 君 |
| 5番 北 原 浩一郎 君 | 6番 中 村 正 雄 君 |
| 7番 杉 村 博 明 君 | 8番 井 下 忠 俊 君 |
| 9番 境 田 敏 高 君 | 10番 山 口 純 子 君 |
| 11番 立 山 比呂志 君 | 12番 立 山 秀 喜 君 |

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 町 長 佐 藤 安 彦 君 | 副 町 長 大 木 義 隆 君 |
| 教 育 長 谷 口 慶 志 郎 君 | 総 務 課 長 坂 田 浩 之 君 |
| 税 務 住 民 課 長 東 田 彰 夫 君 | ま ち づ くり 課 長 竹 崎 俊 一 君 |
| 福 祉 課 長 田 代 由 紀 君 | 健 康 推 進 課 長 良 田 和 彦 君 |
| 経 済 課 長 田 口 明 君 | 建 設 課 長 嶋 永 健 一 君 |
| 教 育 課 長 武 田 博 君 | 会 計 管 理 者 田 中 龍 城 君 |

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

- 議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝 君 書 記 山 下 飛 鳥 君



○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（立山秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。発言の通告がありますので、順次発言を許します。7番議員の質問を許します。7番議員。

○7番議員（杉村博明君） おはようございます。7番議員の杉村です。今日一番目の質問者となって質問をいたします。

私のほうから、今回「相続登記の事務のIT企業との締結について」を質問いたします。内容としましては、不動産の名義変更や、相続登記を行うときは、一般には住民の方々は行政書士、司法書士の方々に依頼するが、南関町にも登記事務等を行う業者の方がいるにも関わらず東京のIT企業と協定書を交わす必要性がなぜあったのか。また、この件に関し町長は一言も議会には説明されていないが何故か。町長は都合のいい時は、執行部と議会は両輪の関係と言われるにも関わらず、言う方とすることが違うではないか。議会軽視とも受け取れるが、どう思うのか尋ねる。

今後のこの後の質問は自席に行って行います。よろしく申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 7番杉村博明議員の「相続登記事務のIT企業との締結について」

「不動産の名義変更や相続登記を行うときは、一般的には住民の方々は行政書士に依頼するが、南関町にも登記事務を行う業者の方がいるにも関わらず東京のIT企業と協定書を交わす必要性がなぜあったのか問う。また、この件に関し町長は一言も議会には説明されていないが何故か。町長は都合のいい時は、執行部と議会は両輪の関係と言われているにも関わらず、言うこととする事が違うではないか。議会軽視とも受け取れるが、どう思うのか尋ねる。」についてお答えいたします。

町では、今年1月30日に空家の相続登記促進等に係る連携協定を株式会社エイジテクノロジーと締結しております。この連携協定につきましては、毎年増え続けている空家の対策を図るために、本年度南関町空家等対策計画を策定し、その計画に基づき空家の有効活用を推進し、空家の有効活用を行うための方法として空家バンク事業を行っております。その事業の活用により定住の促進、或いは、空家の管理不全により住民の方に悪影響を及ぼすことがないように進めていきたいと考えております。ただ、空家バンクを活用するにあたっては、登記がされている必要があり、相続登記未了不動産については、相続登記をお願いしている状況で、その手続きについて専門家への依頼を希望される方には、司法書士を紹介し、ご自分で手続きをされるという方については、法務局を紹介しております。連携協定を行った株式会社エイジテクノロジーにつきましては、令和4年度国土交通省の「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」に採択されており、不動産相続に関する情報を整理した不動産相続登記対策 Web サイトの構築、相続登記を啓発するパンフレットの作成・配布、自治体等を対象とした相続登記に

関するオンラインセミナーの実施等を事業の概要としております。空き家の有効活用を進めていく上で相続登記事務は不可欠であり、その推進を図るために連携協定を締結させていただきました。この連携協定につきましては、1月17日の総務産業常任委員会及び1月19日の議会全員協議会において、相続登記未了不動産は現状のままでは活用できないため、空家等の活用対策の一環として取組むことや、町の費用負担は発生しないことなどを説明させていただいております。また、連携協定について町広報誌等でも周知する必要があるのではないかなどのご意見を反映し、今回の連携協定の内容を広報なんかん3月号に掲載するなど、町民の皆様への周知等にも対応しております。

また、町長は都合のいい時は、執行部と議会は両輪の関係と言われているにも関わらず、言うこととする事が違うではないか。議会軽視とも受け取れるが、どう思うのか尋ねる。につきましては、協定締結前の総務産業常任委員会及び議会全員協議会において、詳細の資料も提示しての説明をさせていただき、ご質問の内容等にも対応しておりますので、議会軽視等との認識は全く持っておりません。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 今回ですね、今答弁されましたけど、議会のほうでは総務産業常任委員会のほうで、この内容について詳しくは説明されてなかったと思います。また1月19日の全員協議会。この次第の中で、議題として、「南関町空家対策計画案について」ということでありました。その中の一番最後のところで話はありましたけど、具体的に、詳しく説明はなかった。そのことを問います。どうですか、詳しく説明されましたか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。総務産業、そして議会全員協議会につきましては、同じ内容で説明をさせていただいてるところでありまして、町としては、空家バンクを推進していくために、その空家を活用したいと。それで、相続により登記がされていない物件についての相続登記を進めたいという部分で、このIT会社になりますけども、そういった今回、国のモデル事業として、空家対策に従事されている、その活用としまして、町のほうもやっていきたいと、未登記物件を減らしていきたいという旨を説明させていただきました。以上です。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） これ、非常に住民の方に直接関わる問題ですよ。相続。大変重要なことです。これをですね、空家対策の計画案についてということで議題で上がっておりますけど、別にですね、この相続についての協定。これについての議題として上げるべきではなかったか。じゃないと、もっと詳しく聞く必要があったんですよ。ただ流すようにですね。空家対策についてということで、その中の一部の中で、簡単な説明しかしてなかったと思うんですけど。詳しく説明されたか、そこら辺を問います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今言われたとおり、詳しくあったかどうかといいますと、私どもとしましては、空家対策、その空家計画につきまして、御説明させていただいていると。その一環でその空家計画をその中の特定空家、あと、一般的に使える空家の有効活用ということでそれをするためには、相続登記が必要だということで、空家対策計画を進める上での一環として、こういう協定をするという旨で説明させていただきましたが、確かに議員が言われるとおりその協定について、大きく協定についての別の項目ではあげないとわからないという御指摘も、確かに分かるところでございます。私としましては、空家計画の一環として、協定をさせていただいたという意味で、その公務の中で話をさせていただいたところなんですけども、その協定につきまして、別にその説明すべきだったということでございますので、それにつきましては、そのように、今後これからずっと心がけたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） この1月19日、全員協議会の中で、これ非常に重要な問題ですよ。南関町にも土地に関する業者の方もいらっしゃいます。そちらのほうにも関係してきます。ただ南関町が、この協定についてもっと詳しく説明していればですね、説明もできることと思いますけど。まだまだこの、令和6年4月から義務化されますけど、こういった広報も、3月の町の広報だよりのほうで載ってましたけど、もっと詳しく知らせるべきであって、またどういった形でこの業者がどういうふうにされるのか。もっと詳しくですねしてもらわないと。私たちは全くわかりません。どうですか。もっと詳しく、これ、日にちがまだありますから、詳しく載せる必要があると思います。どう思いますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 今の町のホームページでその未登記物件につきましては、自分で登記をされる方は、こういう手続きをしてくださいというのを、作ってるところでございます。ですから、こういった、載ってますというのも周知をしていきたいと思えます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） もっとですね、詳しく、登記のことは本当ですね、皆さん一般の方不慣れで、個人がするというのはまず出来ない、やっぱり司法書士の方々に、頼んで、法務局の手続なんかも、されると思います。でですね、この協定を結ばれた業者は、手続なんかもされるということで、よろしいですか。業者のほうがですね、今回、協定を結ばれた業者と、その方に、住民の方が依頼して、そちらのほうもされるのか。そういったのはされないのか、どっちか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。相続の手続に関しましては、その方たちは、することは出来ませんので、ただこういったことをしなければならぬという、情報手続を説明していただけるというものになっております。

- 議長（立山秀喜君） 7番議員。
- 7番議員（杉村博明君） 東京のIT企業の業者は、手続なんかはもう全くしないと。ただこういった、令和6年4月から義務化されるけど、それに対しての方法を、この業者がされると。わからないところを教えてください。それだけですかね。
- 議長（立山秀喜君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（竹崎俊一君） 今回南関町のホームページに、南関町版不動産相続手続ガイドというものを載せております。その構築をしていただいたところなんですけども、南関町で相続される方は、こういったものを税務住民課に行けば、戸籍が取れますよ、とか、そういったものが載ってるところでございます。
- 議長（立山秀喜君） 7番議員。
- 7番議員（杉村博明君） またこの協定が、1月30日から令和5年の3月31日までとなっております。この協定のこの期限はまた延長されると思いますけど、この協定に関して、どこから最初お話が持って来られたのか。伺います。
- 議長（立山秀喜君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。これにつきましては、ちょっと私は詳しく覚えないところなんですけど、恐らく会社のほうから連絡が届いたのかと思いますけども、こういった事業、空家対策についての相続関係、未登記物件を減らすというのが、私どものどうやったら未登記物件を減らすことができるか、どうやったら空き家を活用することができるかというところで、非常に対策を考えたところなんですけども、そういったときに、情報としてこういうことができる会社がありますと。黒字は今の国のモデル事業で、空家対策、未登記物件を減らすような推進をしますよ、という話をいただいたと思います。
- 議長（立山秀喜君） 7番議員。
- 7番議員（杉村博明君） ちょっと聞こえなかったんですけど、どこから話があったんですか。
- 議長（立山秀喜君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（竹崎俊一君） エイジテクノロジーズの会社からだと思います。
- 議長（立山秀喜君） 7番議員。
- 7番議員（杉村博明君） これは町が何ですか、協定を締結して、この業者に支払うという、支払い、これは無償ですかね。
- 議長（立山秀喜君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（竹崎俊一君） 費用に関しましては発生しないと聞いております。
- 議長（立山秀喜君） 7番議員。
- 7番議員（杉村博明君） 発生しない。業者はどうやって儲けるんですか、この業者。この仕事をされてどうやって儲けるんですか、会社は。
- 議長（立山秀喜君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今回町が、提携してる協定してるものに関しましては、国のモデル事業となっておりますので、町が、先ほど言いました、相続するため

には、相続手続のガイドを構築するというものは、町のほうに負担はございません。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） そこを聞いてるんじゃない。南関町と協定を結んで、業者は全く儲けはないんですよ。どこがどっからか業者には支払われるんですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） この協定に関しましては、費用はあるとすればその国の補助金が活動されてますので、そちらのほうからあるかもしれません。ただその内容を把握しておりません。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） そこら辺も詳しく知っておく必要があるんじゃないですか。業者もただしいと思うですよ。だから国から支払いますということで、はっきりと答弁しないと。じゃないですか、ということじゃ危ういじゃないですか、答弁が。どうですか。国からですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。私がちょっと調べていませんでしたので申し訳ありませんが、国庫補助の事業ですので、国からだと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） だと思えますでは出来ないんですよ、答弁で。国から支払われるか支払われないか、はっきりしなさい。どっちですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 確認してから答弁させてください。

○7 番議員（杉村博明君） はい、暫時休憩をお願いします。

○議長（立山秀喜君） 暫時休憩します。

—————○—————

休憩 午前 10 時 20 分

再開 午前 10 時 42 分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたのでこれを続行します。まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 先ほどの業者がどうやって収入を得ているかということにつきましてでございますが、今回のモデル事業につきましては、全額、国からの補助ということで申請をする、ということでございました。ただ国の予算というのが、全体で 3 億 5,000 万円ございまして、全体で割ると、70 件のモデル事業がございまして、それで、実際申請された方の事業内容で、有識者の評価という、評価の検討がありまして、その中で、実際その全額つくのか、またその不必要なところは減らすというところで、国のほうが、補助金を分けるということで、回答ございました。以上です。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 答弁するに当たって、やっぱりそこまで調べる必要があるんじ

ゃないかと思っております。業者も、ただじゃこの仕事もしないと思いますからやっぱり国から出すんだと思っておりますけど、そこをはっきり聞きたいと思っております。やっぱり民間の企業ですので、ただでサービスでしてくれるということはないと思います。こういった締結に当たって、近隣の市町村は、提携してるところありますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） このあたりではまだなかったと思います。ただ、4年の終わり方ぐらいからこのモデル事業に、終わりか、秋ぐらいからか、取り組まれてますので、南関に来られたのが5件目から6件目だったと思いますが、その次もまた協定に回っているという話をお聞きしております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） こちらの業者と締結されて、南関町にもう業者の方がおられます。そちらのほうに損害あたりということはまずないですね。この件数が減ってくるとか、地元にいっちゃる業者に迷惑をかけるということはまずないと思っておりますけど、そこら辺をはっきりと答弁してください。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。一定その相続登記につきまして、当然その自分でやってもいい、やるという方に関しましては、こういうふうな手続が出来ますよということで、今回のような、テクノロジーズが持っているような、システム、そういったのを活用していただきたいですし、御自分で市内業者さんをお願いしたいというのであれば当然、司法書士さんを御紹介するという事は、そういうふうにさせていただきます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） やっぱりですね、地元これを仕事としておられる方もいらっしゃいます。また近隣もいらっしゃいます。私が疑問に思ったのは、なぜ東京のほうの会社と協定を結んで、登記関係をされるのかというのがですね。そういった説明がはっきりとされてなかったと思います。こういった協定に関しては、先ほど言いましたように、別件で、こういった業者と締結しますということで、委員会でもいいし、また、全員協議会の中でもいいし、その中ではっきりと、じゃないと、何か空家対策の中の一環として、ついでに説明されたという感じで、こちら質問もするに、何を質問していいのかわからない状況の説明であったかなと思います。だから皆さん質問が少なかったと思うんですね。こういった協定に関しては、はっきりと、協定に関してという議題として上げてもらわないと、非常に困ります。「空家対策の事業計画について」と、この件に関しては上がっておりますけど、協定を結ぶのであれば別にして議題として上げて、その中で詳しく説明するのが筋だったんじゃないかなと思います。その辺町長どうですか。町長は、されてないですね。このことに関しては、課長のほうからの説明だったと思っておりますけど、町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。確かにですね、空家対策計画の中での説明ということでしたので、別に設けてすべきだったかというのはそれ少し反省してるところであります。ただ、

説明が不足していたかといいますと、総務産業でも全協でも、実施概要ということで協定の内容を詳しく、これも説明をさせていただいております。皆様方にもこのプリントもお渡ししておりますし、1月17日の総務産業常任委員会の中では、杉村議員からも、三つの質問をいただいております。相続登記の義務化については、税務住民課固定資産税係でも取り組むべきではないかということでしたので、それについて本来の業務は法務局管轄になるため、税務住民課と協議します、ということでそういった協議を進めております。それと二つ目が、相続登記促進に係る協定について町広報でも周知が必要ではないかということで、杉村議員から御指摘いただいておりますので、3月、ここにも掲載しております。それともう一つ、三つ目に、連携について、町の費用負担があるのかってということで、総務産業の中では費用負担はないというお答えだけしましたけれども、今日のような状況で、正式などういったところからお金が出るというそういったお答えが出来ておりませんでしたので、それは申し訳なかったと思っていますけれども、そういったところも、詳細まで調べた上で説明すべきだと思っています。今後は、そういった説明につきましても、協定特に重要なことでもありますので、徹底しながら、議会の中にも説明させていただきたいと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 非常にですね、やっぱり説明が不足しているということは承知されてるか、今の答弁で思いますけど。重要な案件だったので、一般質問をいたしました。また、地元にも業者の方もいらっしゃいますし、そういった方々に損害を与える、町が入ってこういった協定をされて、損害を与える。そういった心配がありましたので、今回この質問をしたわけなんですけど。また、空家対策については、非常に今後また増えてくると思います。また、空家対策等の対策協議会の設置運営とかされていくかと思えます。また、令和6年の4月から義務化されますけどそれまでの協議会づくりに関しましては、いつから立ち上げて、いつから開催されるのかを聞きたいと思います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。空家対策の協議会につきまして今後、今現在ございますので、今後実際、昨日も特定空き家ということで、本当に皆さんにといいますか、道路を通行される方に危ないとか、そういったところに関しましては、補助金を活用しての空き家の解体と、そういうことで進めさせていただきたいと思いますので、5年度以降になりますけれども、実際にどの空家を解体するべきかとか、そういったところはしっかりと判断していきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 今現在、この議会の中で聞きますけど、空家は今現在、どれだけ把握されてますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 今現在、いくつあるかというのは、正直なところわからないところがございますけれども、令和4年の3月末現在としまして、今持っている資料では、全部で365となっております。ただ、その中で、町として活用できるという判

断してるのが、空家バンクの分も含めまして264件ということで持っております。ただ使用不可、もう外見から見て、ちょっと難しいなというのが91件、そして、本当特定空家といって、ちょっと壊れそうというのが10件ということで判断しております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） この空家対策だけの今相続登記の関係を言われてますけど普通、空家じゃないところを、ちゅうか、ちょっと私が聞くのかちょっと違っていました。すいません。訂正します。空家が今後、ますます増えてくるかと思えます。その中でやっぱり相続関係の登記が必要だということが、義務化されると、令和6年の4月から義務化されるということですね。もっと広報あたりで、まだ期間がありますから、その期間で毎月毎月ですね、少しでもいいから、詳しく載せていって、皆さんに周知を図ってってもらいたいと思います。その辺いかがですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 今議員がおっしゃるとおり、当然義務化っていうのも、6年の4月と言って、あと1年ちょっとあるというところで考えるとあつという間に、その時期が来てしまいますので、早めの周知を行っていたと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） なかなか進まないかなと私は思いますけど、どう思いますか。相続に関してはなかなか進まないと思いますけど、その対策としては、町はどう思われますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。実際その自分で手続をするというと、手続に煩雑なものがありますので、なかなかその、踏み込みにくいというのがありますし、お金を使って相続しなければならないとなると、それもどうかなというところは確かにあるとは思いますが、これも令和6年4月からの義務化ということになりますので、そこのところは、やはり対象となる方におきましては、相続の登記をしていただきたいということで、周知をさせていただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 今、まちづくり課だけが答弁されておりますけど、この相続登記に関して、税務住民課のほうは、関係があると思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 税務住民課のほうにもですね、この相続登記につきまして、固定資産税の納税通知を発送します。その際に、今回、令和6年に改正されます、相続の義務化についての変更内容のチラシをですね、同封して推進していきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） また相続されれば、相続、それだけ費用がかかってくるんですよ、相続された方にかかってくるんですよ。言ってることがわからないですかね。

- 議長（立山秀喜君） 税務住民課長。
- 税務住民課長（東田彰夫君） 相続登記につきましては、法務局に登記を依頼をされる際、委託されればその費用がかかりますし、印紙税もかかってくると思います。
- 議長（立山秀喜君） 7番議員。
- 7番議員（杉村博明君） そのことを言ってるんじゃないです。相続された後、その方にはかかってきますよね。それを言ってるんですよ。
- 議長（立山秀喜君） 税務住民課長。
- 税務住民課長（東田彰夫君） はい。当然ですね、登記名義人が変わればその方に固定資産税が課税されることになります。
- 議長（立山秀喜君） 7番議員。
- 7番議員（杉村博明君） 相続しても、使い道がないんですよ。そこを欲しくて、相続するんじゃないんですよ。わかりますか、言ってること。好きで、別にその土地が欲しい、家が欲しいということで、相続されるわけじゃないんですよ、義務化されるから相続されただけであって、負担がかかるんですよ。わかりますか。別に要らないけど、相続しなくちゃ出来ないから、その例えば、自分ところじゃない。住まいでもない、もう両親も誰もいない。だから子どもあたりが存続するであって、それをどのように、その相続しました、あとは見ますよ、という感じであって、その空家のために相続をする。そういった形になるかと思えますけど。空家だから相続するんだと。そういったのは町のほうではどうですか。相続しなさいよということで、何かをお知らせしますか。
- 議長（立山秀喜君） 税務住民課長。
- 税務住民課長（東田彰夫君） 先ほど申しましたけれども、納税通知書のほうに、相続について、制度が義務化されましたよ、ということで、相続登記をされてください、という、周知をしたいと思います。
- 議長（立山秀喜君） 7番議員。
- 7番議員（杉村博明君） 相続される方はその土地、家屋ですね、それを相続されるわけなんですけど、その分は固定資産税として上がってきますよね、相続された方はですね。その減免とか、そういった形は取れますか、取れませんか。
- 議長（立山秀喜君） 税務住民課長。
- 税務住民課長（東田彰夫君） 相続登記されてまして、それについての減免という制度はございません。
- 議長（立山秀喜君） 7番議員。
- 7番議員（杉村博明君） そういったのはないけど、できるようなには出来ないですか。負担がかかってくるですよ、相続すれば、その方は相続された方は。別に要らないのに相続しなくちゃ出来ないからです。そういった減免の措置ができるのか、今はないけど、町としてはできるのか、できないのか。
- 議長（立山秀喜君） 質問者にお願ひでございますけど。質問事項と若干ずれてるように思いますが、いかがですか。

- 7番議員（杉村博明君） どうすれてますか。
- 議長（立山秀喜君） 質問事項は、「相続登記事務のIT企業との締結について」ちゅうことに出ておりますじゃないですか。これはちょっとずれてるような感じで、もうちょっと質問の趣旨のほうにですね、つなげていっていただきたいと思いますよ。
- 7番議員（杉村博明君） 相続登記の件で、これ関連してんじゃないですか。
- 議長（立山秀喜君） 協定書を交わす必要がなぜあったのか問うとか、そういうのがあってその登記の関係についての質問は、趣旨の中に入っておりませんので、
- 7番議員（杉村博明君） 相続についての話を聞いてるんですよ。
- 議長（立山秀喜君） その質問があまりにも重視しているように感じます。
- 7番議員（杉村博明君） 相続に関して、この企業との締結についての内容にも関することです。
- 議長（立山秀喜君） もう少しまとめて、質問事項取りまとめてから質問してください。もう一度お願いします。
- 7番議員（杉村博明君） まとめてますよ。
- 議長（立山秀喜君） 税務住民課長、何かありますか。税務住民課長。
- 税務住民課長（東田彰夫君） 空家を相続された場合につきまして減免措置はございません。今のところですね、それについての減免をするという検討の予定はございません。
- 議長（立山秀喜君） 7番議員。
- 7番議員（杉村博明君） やはりですねこの相続登記に関しては、非常に住民の方も、難しいところもあるかと思います。で、そういったのを、この業者は、いろんなことを相談に乗ってくれるということで、いいですか。相続した一つの例として、相続した。でも欲しいから相続したじゃなくて、義務化されるから相続しなくちゃいけないから相続したということで、どうすればいいんでしょうか、という相談があるかもしれませんが、そういった相談には乗らないんですかね。
- 議長（立山秀喜君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（竹崎俊一君） 相続に関するところの相談でしたら法務局を御紹介すると思います。町としましては、結局今回のその企業さんが作られたシステムといいますか、ソフト、ウェブなんですけどもそれは南関町の方が実際に相続手続をするときは、こういったふうなやり方をするというのが載ってますので、相続に関するところのその質問といいますか、そういったことであれば、当然法務局あたりになるかと思います。
- 議長（立山秀喜君） 7番議員。
- 7番議員（杉村博明君） やっぱり締結する以上、そういったことも必要じゃないかと思います。やっぱり相続しなくちゃ出来なかったら、その方が必要で相続するんだったら何もないかと思います。別に相続しなくてもいいのを相続しなくちゃいけないということが義務化されるわけなんですよね。ですよね。
- 議長（立山秀喜君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、結局はどなたが相続されるかということで、その相続人となれる方が登記しなければならないということになります。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） それはわかっております。だから相続をしなくてもいいのに相続しなくちゃいけないという場合と、自分が欲しいから相続するという、パターンがありますよね。あそこを土地、家屋なりを相続したい。何かいい、ためになるから、相続したい。でも、もう一つは、相続しなくても相続したくない、逆に。そういった場合もあるかと思えます。ただ、負担がかかるだけというパターンがあるかと思えます。そこ言ってるんですけど。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） その辺に関しましては、どちらもまちづくりの担当かどうかわかりませんが、相続放棄という手段はあると思えますので、法務局あたりに相談していただければ良いかと思えます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） その辺はもうこの業者はこの協定の中じゃ含んでないということですね。はい、わかりました。それと、再確認しますが、この業者のは、国から負担として補助があるということで理解しましたが、やっぱり業者だから、何かメリットがないとできない、することはないと思えます。メリットがあるからするんであって、やっぱりですね、地元の業者の方がいらっしゃいます。そういったところに関して心配してるわけなんです。だからこういった質問してるわけなんですけど、ただ、執行部側としてはこの説明が不足してた、というのは、ありますか。もっと詳しく説明すべきじゃなかったかと思えますけど、いかがでしょうか。はっきりとした、こういったまだ私が質問するよりも他にいろんなことを質問したいという方がいらっしゃるかもしれません。いろんな考えがありますから、そういったのを質問する場が全員協議会の中にもなかったと思えます。もう少しですね、こういった協定を結ぶのであれば、詳しく説明していかないと、ざっと空き家対策の関係の中で、流したような説明の中で、私たちは、分かりましたという、具体的な話はですね、他の方から聞かれてもですね、出来なかったと思えます。だからですね、説明するときには、議会の中で説明するときには、そういった先ほど申しましたように、分けて、この重要な協定関係ですので、無償であって、無償が一番危ないんですよ。後々何があるか。やっぱり何かがあるから無償にすることはないと思うんですよ。だから心配してるわけなんです。町が持ち出しはないからといって、協定を結ばれた。無償だからといって協定を結ばれ、ということが一番心配するわけなんです。そこら辺の説明を、議会のほうにしっかりとしていかないと駄目かなと思っております。いかがですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、わかりました。説明不足という御指摘をいただきましたので、今後、その辺りしっかりと注意して説明させていただきます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） はい、よろしくお願ひします。説明するときにははっきりと。「思ひます」じゃなくて、しっかりとですね、お願ひします。「思ひます」じゃ、後々

変わるかもしれんけんですね。

私からですね、以上で、質問終わりますけど、今後ですね、全員協議会、その中でもまた委員会の中でもですね、説明するときにははっきりとした説明をよろしく願います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 以上で、7番議員の一般質問を終了しました。

○議長（立山秀喜君） 続いて、8番議員の質問を許します。8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） こんにちは。8番議員の井下です。

今回はですね、「発達障害の現状と課題について」一般質問を行わせていただきます。

2004年初めて発達障害支援法が、その早期発見と支援を目的として制定されました。

このことによって、それまでは発達障害のある人への支援を定めた法律はもとより、明確な定義さえもなかったために、知的障害を伴わない発達障害のある人は、法制度の狭間で取り残されてしまうこともあり、それゆえに、教育現場や、就労などの様々な場面において、大きな困難を抱えつつも、支援を受けられない。そんな状況が長く続いていました。しかしこの法律によりですね、自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、ADHDです。学習障害、LD、トゥレット症候群、吃音などが発達障害と総称され、それぞれの障害特性やライフステージに応じた支援を行うことが、国や自治体、そして国民の責務として定められ、そのおかげで発達障害というカテゴリーが定着し、支援やケアの対象であるという認識が社会に広まるきっかけとなりました。更には2016年、法改正がなされ、理念と現実の両面での支援体制が強化され現在に至っています。このような背景の中、南関町においても発達障害を持った子どもの数が増加していると聞いております。そこでこの現在の状況、並びに今後の対応について質問していきたいと思えます。

まず一つ目に、令和5年及び6年度、小学校入学予定の児童において、障がい者手帳所持している子どもの数について尋ねます。そして二つ目は、障害の発見についての方法について尋ねます。最後に、現在の園や学校における対応、並びに今後の対応について尋ねます。

あとは自席にて続けさせていただきますので、理解ある答弁をよろしく願います。

○議長（立山秀喜君） 8番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 8番井下忠俊議員の「発達障害の現状と課題について」の質問にお答えいたします。

まず、1「令和5年度、及び6年度小学校入学予定の児童において、障がい者手帳を所持している子供の数について尋ねる。」についてお答えします。発達障害は、自閉症スペクトラム障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの総称で、脳の一部に生まれつき機能障害があることが原因とされています。障害手帳や療育手帳等を所持している児童生徒数は把握しておりますが、この場でその数を申し上げることについては、差し控えさせていただきます。

次に、2「障害の発見についての方法を尋ねる。」についてお答えします。乳幼児については、健康推進課での家庭訪問や定期的な乳幼児健診等の機会を通して、相談や指導を行っているほか、就学前の園児等に関しては、巡回園訪問支援事業を実施しております。また、小中学校の児童生徒に関しましては、就学前の健診及び教育支援委員会を開催し、学校や保育所、保健センターなどで情報を共有し、早期発見に努めております。

最後に、3「現在、園や学校での対応、並びに今後への取組を尋ねる。」についてお答えします。子育て支援関係の機関として、健康推進課では、母子保健係と子育て世代包括支援センターが、福祉課では、子育て支援係と福祉係が中心となり対応しております。ほかにも福祉課関係ではファミリーサポートセンターや子育て支援センターと連携し、子育て世帯を支援しております。更に、小中学校におきましては、特別支援教室を設置し、特別な支援が必要な児童生徒を支援するなど、「切れ目のない支援」を実施しているところです。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○**教育長（谷口慶志郎君）** 4番井下忠俊議員の「発達障害の現状と課題について」教育委員会としてお答えします。

発達障害については、最新の現状ということで、昨年12月14日の新聞情報では、公立小中学校の通常学級に、発達障害のある児童生徒が8.8%在籍していると推定されることが文部科学省の調査で分かり、2012年の前回調査から2.3ポイント増えたとのこと。そして、これは教員の判断を基にしており、35人学級なら3人程が該当するとされていました。小・中学生については、小学校入学前の就学時健康診断や教育支援委員会（特別支援学校コーディネーター等、保健師、園長・校長、事務局で構成）を年間3回開催し、対象児童生徒の現状や対応等の情報を共有しながら、就学先の決定を始め、対応策を協議しています。また、教育委員会では、保護者啓発資料「子育てについて、こんなことはありませんか？」という発達障害の子どもさんに焦点化した冊子を作成し、対応策や相談機関等を紹介しています。学校での対応、並びに今後への取り組みにつきましては、自閉・情緒学級や通級学級(本年度から小学生対象に整備)での学びを通じた個に応じた指導を工夫しています。この子供さんについては、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し、指導の中で活用するとともに、進学の際にはこの計画を引き継ぐようにしています。ただ、対象となる児童・生徒全員の指導ができているわけではありません。それは、例えば、診断や入級の壁があり、対象になっていない子供さんがいたり、判断する数値がボーダーライン上の子供（いわゆる「グレーゾーン」）が含まれていないことなど、課題も明らかになっています。この課題の解決に向けて、引き続き、保護者等の理解・啓発に努めるとともに、次年度は通級指導対象者を中学生まで拡充して指導の実を図ってまいります。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えします。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○8番議員（井下忠俊君） 今の数字に、ここに大体把握されている数についてですが、更にはその障害者手帳までは所持していないけれども、受給者証は持っておられる方も、存在されるかなと思います。更には今教育長も言われました、グレーゾーン。こういう方が非常に判断しにくい部分もあり、そういった方も、幾らかの数がおられると思いますので、そういう方を含めればですね、先ほど教育長が言われたように、増加の傾向にあることはこれも否めない事実だと思っております。そこで二番目の、この南関町においてはどのような時期に、またどのような方法でこれ発見されているのかというのを、また詳しくそこでお尋ねしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。お答えさせていただきます。町長の答弁にもありました、家庭訪問、それから乳幼児健診ということですが、そこをもう少し詳しく説明させていただきます。母子保健係、子育て世代包括支援センターが中心となって、乳幼児の家庭全戸訪問を行っております。これは2か月、赤ちゃんが産まれて2か月ぐらいの時期となります。それから、3、4か月時の健康診断、そして、その児の教室を開催しております。健康診断につきましては、コロナ禍の中で、病院において、実施していただくこととしております。それでは、3、4か月のときの状態が、こちらでは分かりませんので、すすく教室、のびのび教室というようなところで教室を開いております。そして、7、8か月健診がありまして、1歳6か月児健診、3歳児健診となって参ります。そのような中で、外部の心理士の方にも来ていただいて、町の職員、それから、世代包括支援センターの職員、そして、ときの子どもさんの状況などを面談をすることによって、関りを持っているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 大変、今聞いたところにおいてはですね、きめ細やかで、その診断検査が行われていると聞いて、幾らか安心したところでありますけれども、そこに加えてですね、その診断や検査においては保健師、言語聴覚士、臨床心理士などの幅広い専門職の立会いの中でこれは行われているのでしょうか。そしてまた、その専門職の方は南関に何名かおられますか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。申し上げます。先ほどの質問の続きも加わって参りますけれども、その審査、判定判断になるということにつきましては、町の健康診断だけでは判断、判定は出来ません。といいますのが、判定をするためには、専門の医療機関、医師の判定となりますので、先ほどの健診時のときには、外部からの心理士によって、発達障害の検査をしていただき、それで、子育て相談を通じながら、病院への受診が必要かどうかというところにつなげる役目を健康推進課では担っておりまして、そういった相談に乗る中で、職員、専門職の数ですが、町では、再任用職員、会計年度職員も含めまして、保健師が4人、管理栄養士が1人、助産師が1人、看護師が1人の雇用となっております。また、健診時外部からは、心理士が1人、市の訓練士、目の検査をしていただく方ですが1人、管理栄養士が1人ということで、検診

を実施しております。繰り返しになりますが、その中で判定は出来ませんので、気になるお子様に気づきを持った場合には、詳しく子育て相談をしながら、その次にどう相談、そして病院受診をしたらいいかの相談紹介等をしているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。それでは専門職の方が南関に再任用としておられるというのであれば、ある程度随時相談、こういうのができる環境にあるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。この健診の他にも、随時で子育て相談を実施しておりますので、またその決められた日ではなくて、繰り返し継続的な相談が必要だと思っておりますので、その専門職、必要に応じて、その体制が取れているということで考えております。ただし、対象者の方が、ここはどう申し上げていいかわかりませんが、少なくともございませんのが現状です。ですので、相談体制、それから関係機関との連携、そして体制整備につきましては、可能な範囲での専門職の確保等にも、今後とも継続して努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。幾らかそういった随時相談できる体制が確立され続けているならそれはもうそれで安心しますけれども、より密接な関係を持たれるように、今後も取り組んでいってもらいたいと思います。先ほど言われました判断ですね、これはあくまで、医者ということで専務職の方たちはその参考くらいの意見を述べるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい、そのとおりでございます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） その後いろんな専門職の方に見ていただいて、障害の判断をされた方の中にはですね、誰に相談、どういうふうに相談したらいいのか、とにかく困らされてる方も多いと思います。今言われたところの、そのサービスとかですね、専門医療機関のことも言われましたけれども、南関町にはですね、発達障害者支援協議会、もしくは発達障害者支援センター、これはありますでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 南関町には発達障害者支援協議会や発達障害者支援センターは、町内にはございません。ただし、発達障害者支援センターとして、熊本県北部発達障害者支援センターがございます。また、玉名市に有明地域療育センターがあります。町内では、この関係機関と連携をして、また町内にある、相談支援事業所。そして、児童発達支援事業所とも連携をとりながら対応しているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。今聞きましたその大津町と玉名市、これ、言われましたけれども、大津町はですね、これはあくまで役場、健康推進課とかそういった担当される方の連携機関であって、個人がそこに相談に行くことは、これは、行かれる方もおられるんですかね。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 熊本県北部発達障がい者支援センターですね、大津町にありまして、ここは距離は離れておりますけれども、個人の相談も受け入れられます。そして、私たちのような、それに、業務に携わる機関の相談も受け入れられます。両方可能となっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい、わかりました。それぞれ対応ができるということであればこれは利用がしやすいかなと思いますけれども、何分今課長も言われたように、大津町は遠いです。玉名市は近いんですけれども、それでもですね、誰も保護者の方も日頃遊んでる方は今そうおられないと思います。自分の子どものことだからといってですね、もうそう言ってしまうばもう、それだけなんですけれども、できるだけですね時間とか、あと相談内容いろんなことを含めて、これまで以上に寄り添った支援をしてほしいと思います。どうかそこはよろしくお願ひしたいと思います。このような相談できる場所は、相談やアドバイスのほかにもですね、ほかの関係機関ともしっかり連携を持たれていると思いますので、今後は、そういうところも一緒に含めて、また紹介されていければいろんな選択肢とか相談窓口が増えて、関係する家族の方にも大変心強いんじゃないかと思ひますので、よろしくお願ひします。そしてですね、その後、これは、個人それぞれですけれども時期や年齢によって違ってくると思ひますけれども、若干違ってくると思ひますが、多くの子どもたちがその時期になって保育園または幼稚園に入園していきます。この時こそ子どもたちにとって初めて集団生活が始まるわけですが、この時期での発見が一番多いと聞いております。ここでの取組も同じようにされてるんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。町の取組の方法としましては、保育所等との連携は非常に大事になります。そのような年齢期においては、発見が多いってということは、断定は出来ませんが、今の状況からいきますと、そのような時期に判定に結びつくというケースは少なくはございません。町との保育所等との連携ということでは、やはり町は健康診断の時とか、子育て相談の時の継続的支援をする中でも、部分部分、时期的な関わりになります。保育所等は、日々、その様子を見ておられますので、その情報や、連携が必要となってくると思ひております。今実施しているのは、保育所等に巡回で訪問をしまして、保育所等の支援をするとともに、そこに通園されている時の様子を伺っております。また、町で行う健診時の前には、そのお子様たちが通われている園等に連絡をとりまして、気になる事とか何かを確認取った上でですね、その健診等にも臨んでいるところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） ですね、今課長が言われたとおりこの健康推進課と福祉課、これはこの後、続いていきますけれども教育課に関してもですけども、この連携は非常に大事になってくると思います。課は違っていてもですね、対象となる人は同じ人間が対象になりますので、そこで途切れのないように、もうこれ後でもまた、話していきま
すけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そしてどうして入園する時、こういうのが発見が多いかといえばですね、集団行動が必要になってくる時期があって、それまで家庭の中において、そこでは全然違和感がなかったとしても、団体の中に入ってしまうと、意外とわかってくる機会が多いと思います。例えばですね、あれっと思われる、その特徴の一例としてこれいろんなところで書いてあるんですけども、学校を嫌がったり、抱っこしづらい、逆に手がかからない。つま先立ち、歩きをすることがある、相手の目を見て話さない、照明の明るさや物事、衣類に敏感、急に大声を出す、1人でいることが多いなどが、これいろんなところに明記されております。全てがこの障害のせいだということは言いませんけれども、これらの行動はですね、注意しながら時間をかけて確認しながら、親御さんとの相談連携も必要になってくると思います。現在全国の保育所の6割以上が何らかの障害を持った子どもも受入れているという報告も上がっています。保育所においては発達障害の早期発見、支援に関してもその重要性や必要性を十分実感されているところだと思ひますけれども、これについてはどんなふうに思われますか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。就学前の療育が必要であることは認識しております。

そのことで、保育所及び町としましても、早期発見、支援は重要であると考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。そうですね、もうこれ一般の病気に関しても、早期発見早期治療がやっぱりいろんな病気でもうたわれております。発達障害も同じようにこれは病気です。そうであるならばやっぱり早期発見、早期療育が、これは今後も必要になってくると思ひますのでより一層力を入れてもらいたいなと思ひております。そういったところで、南関町にはその時に、その園において、そういった子どもに対応できる知識を持った先生は、何名かおられますか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。おられることは承知しておりますが、人数までの把握は今のところ出来ておりません。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。私もですね、これ全ての園に聞いて回ったわけではないんですけども、1名だけ一応名前を聞いております。園に1名ですね。今までこれずっと今ここでこの場を借りて言ってきたことを考えましてもですね。やはり1名というのはどうかと思います。せめて複数人必要だと思ひますし、1名で、その子どもを

全てを1人じゃないにしても複数の子どもに対しても受入れて、どういう対応をしていっていいか、それぞれの障害の違いもあります。本当にこれは大変なことだと思いますので、これは増員していくべきだと思っておりますけれども、町としての考えはどうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。町としいたしましても、保育所等の円滑な運営を応援したいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。実はですね発達障害による2次被害。これは早期に気づくことで防げるいじめ、鬱病、ひきこもりひいては自殺等に陥らないように、また発達障害を持った方たちにも明るい未来を送ってもらいたいという観点からですね、一般社団法人、人間力認定協会というのがありますけれども、ここからですね、児童発達支援士資格というのが生まれております。これについては御存じでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。今回の井下議員の一般質問により知り得ることが出来ております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。ちなみにこの資格というのですね、最新の脳科学で実証されている子どもに対するアプローチを応用したものを活用していて、実際に過去3万人以上の試行実験を、習い事教室、放課後デイ施設、学習塾等に協力を依頼してこのアプローチほう用いて対応していただいた結果、従来は、それまで見られなかった子どもの変化、またそこに実践している職員にも変化があったとの報告が上がっております。この児童発達支援士資格というの、履歴書にも書けるしっかりした、正式なものです。詳しいことはこれ調べてもらえれば分かると思いますけれども、必要とあれば、この資格を実際取りたいという保育士の人もおられます。こういうのを、町としても応援してもらいたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。これからのニーズに対応していけるように、保育所等との連携協議は必要と考えます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。他の資格取得に関してもですね、補助があるような部分もありますので、ぜひ応援していただけるよう、お願いしたいと思います。そして、ここでもですね、やはり行政保育園、保護者の連携並びに情報交換、情報の共有が大事になってきます。今現在では、根本的な治療法はわかっておりません。しかし、そのため症状を抑える薬の処方や社会に適應するための療育こそが今、主な治療法となっているのが現状です。後になればなるほど、生活に困難な場面に遭遇した場合などに、それがストレスとなって、またそれが原因で、ここでも精神障害など、また違う角度からのですね、二次障害を発生してしまうことも、そう珍しくはないです。一つの障害を持っ

た子どもがいて、またいろんな要素が加わって二つ三つそれが一緒にみんな全てを含んだところの障害を一人一つの障害には限ったことじゃありませんので、一人で二つ三つ障害を持った人もおられます。何度でも言いますけれども、だからこそですね、早期発見、そして適切な早期治療療育が必要になってきますので、特に、もうそこに責任を押しつけるわけではありませんけれども、健康推進課、福祉課の方、大事な場面におられると思いますので、よろしく願いいたします。そして、これは発達障害かなという兆候があった場合ですね、専門病院を探して診察を受けることも、その場合大事になってきます。病院、もしくは地域の支援センターなどに問合せみるのもいいと思いますけれども、町にはどこか紹介できるような病院支援センター等がありますか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。先ほど健康推進課長が申し上げました、玉名市の有明地域療育センター、また大津町にあります熊本県北部発達障がい者支援センターわっふる、その他、最新の情報なんですけれども、こちらに発達障害受診ハンドブック、これが熊本大学病院の中にあります。熊本県発達障害医療センターが発行しておりますハンドブックになっております。こちらの中に、発達障害のお子様の受診あたりが、県内の病院がこういうふうに乗っております。ちょっとこれが福祉課に1冊しか届いておりませんで、あとはホームページあたりで確認はできるということですので、こちらのほうで、参考にさせていただければなと思っております。あとは南関町内にあります、もう先ほどから出ておりますが、子育て相談、園訪問ですとか、子育て世代包括支援センター、あとは子育て支援センターメイプルというところ、あとはファミリーサポートセンター辺りを活用していただいて、ちょっとしたことでも御相談いただければそういった専門機関に御紹介できると考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 勉強不足やったかもしれないんですけど、ハンドブックは知りませんでしたのでまた、議会が終わったら詳しく教えてください。今相談箇所はあるというふうに言われましたけれども、一つ、南関第一保育園後にどーなつさんがありますけれども、そういうところもですね、ただ紹介とかじゃなくてですね、本当に初めて行かれる方は、何をどう言っているかわからないと思いますので、せめてできれば誰か一緒に同行して行ってですね、こういう方がおられますけれども、どんなでしょうかというような、そこまで寄り添った支援をしていただければ、もっと保護者の方も安心されるんじゃないかなと思います。また病院の先生の中にもですね、まだこの発達障害という認識がですね、薄い先生がおられます。まだこの病気自体が、本当に最近これは病気と認められた内容ですので、そうでなかったとしてもこれは発達障害として、飲まないでいい薬を飲ませるような先生もおられると聞いております。ですから、その病院を紹介する場合ですね、これは病院に限ったことではないと思いますけれども、一つやなくて、二つ、三つと。普通の病気でいえばセカンドオピニオンですかね、こういった形もちょっと頭に入れながら紹介をしていってもらえればと思います。とにかくですね、やはり先ほど言いましたら早いほうがいいということです。遅いとですねそれが分か

るまでの期間、特に小学校、中学校となればですね。同級生もしくは先生がたから努力不足、あいつは変わっている、こう捉えられることが多くてですね、そこでまたいじめを生むことも多くなってくると思います。実際またそういったのが原因でいじめられているという報告もあります。そこで教育課に移りますけれども、2019年日本のひきこもり人数は100万人以上いるとの報告が、これ内閣より出されておりますが、その3～5割の人は何らかの発達障害を持っていると言われております。ちなみに今の小学校、中学校において引きこもりの報告は町のほうに上がっていますか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） 報告は上がってきておりません。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。ここではですね、引きこもりについての言及は趣旨から外れてきますので、敢えてしませんけれども、全て発達障害のせいにするわけでは毛頭ございませんが、今言いましたように、今までずっとこう言ってきたようにですね、そういったことも考えられますので、ここでもやはり同じように、福祉課、健康推進課と同じように、それ相応の保護者なり学校なりとの連携を十分とって見守ってほしいと思っております。

最初質問として挙げておりました、令和5年6年度の入学生のある程度の人数はここでは報告されませんでしたけれども、ある程度把握はされていると思いますが、今学校で、この現状に対してですね、学校でとられている対策などはありますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。学校での対応っていいですか、ということですので、子どもたちが入学する前にですね、先ほど冒頭の答弁でもお答えしましたように、就学前の子どもたちの状況というのを、教育支援委員会あたりで情報を交換しながらやるんですけど、第1回の会議が8月の終わりごろになります。何でその時期かという、これは、来年度の予算を編成していく上で学級の数が必要になってきますので、もうこの頃からですね、事前に動き始めておまして、特別な支援を要する子どもさんの数はもちろんですけど、就学予定の子どもさんの数あたりを確定していくという、そういうところで、事前の予備把握といいですか、そういうところでのやりとりをしながら、年が明けまして1月になりますと、もう通常学級の数、そして特別支援学級の数、そういう部分もはっきりと見えてきますので、新年度からどういう対応が必要か、そういうところを、検討しているところでございます。あわせて、教職員の人事絡みも出てきますので、そういうのに合わせながら支援員さんの人数あたりについてもですね、対応していくといいですか。一応流れ的にはそういうところで、次年度の取組を前年度から進めていますということで御理解いただければと思います。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。今後もですね、今、教育長が言われた以上にしっかりした対応を今後もお願いしていきたいと思っております。そこで学校運営で、またそのクラスの運営に関してですね、いろんな立場の保護者がおられると思います。障害を持っ

てない子どもの保護者、障害を持って一緒に同じクラスで授業を受けている子どもの保護者、いろんな立場の方がおられると思いますけれども、こういった方たちの声は、いろいろな角度からでもいいですけど、何かこう、聞いておられることでありますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 学校運営、クラスメイトについてのまず町内の学校運営協議会資料、そういう中でも、あるいは、教育支援委員会の中で、入学してくる子どもたちだけの状況把握ということではありません。在籍している子どもたちの状況、そういう部分についても、各園の園長先生、あるいは学校の校長先生とから、話が聞こえてくるような形で話合いの場を持っているところでございます。はい、そのほか直接的にはですね、学校の先生方、あるいは支援員の方々から直接話を伺う機会もございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。いろいろな話が出てくるんじゃないかと思っておりますし一部では私たちの耳にもいろいろ入ってきておりますけど、やはりそこでもその、なかなかその会議の中とか、公なところで言えない方も多いと思いますので、そのきめ細やかな連携といいますか、ここに聞けるような形でも、本当の声を聞けるような努力もしてほしいなと思っております。そういうことこそ何て言いますか、これからのもう一歩進んだところで、踏み込んだ、取組ができるんじゃないかと思っておりますので、そこはもうよろしくお願ひしたいと思ひます。これ確認なんですけれども、小学校また中学校時において、最終的には教育委員会の判断で通学先の決定ということになっていると聞いてますけれども、これはこれで間違いはないんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、進学先の決定という部分ではですね、最終的にはやっぱり保護者の御意見といいますか、そこが一番かぎになって参ります。保護者が同意された部分で、進学先の学校を決めていく流れはそういう流れになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい、わかりました。ただこういうふうな状況ですというのは、非常に伝えるのもつらいところもあるかなと思ひますけれども。またよろしくお願ひしたいと思ひます。それから教室の振り分けですけれども、まず、普通に通常の学級、普通という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが通常の学級ですね、その他に、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校、これはもう学校そのものになりますけどこの三つのパターンが全部で四つのパターンがあると思ひますけれども、この上、状況に応じてですね、南関町で今、どの四つのうちのどれ、ほとんど機能してるんでしょうか。それともその一部分だけは機能しているんでしょうか。そこを尋ねた上でまた、今後はどういうふうなことは、そこから考えられるか、そのところも、できれば、考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○**教育長（谷口慶志郎君）** 子どもたちが学ぶ学級といますか学校といますか、まず通常の学校と特別支援学校、この部分は先ほどの教育支援委員会のほうで進学先を決めていくという部分です、通常が普通の学校の部分では、通常学級と、特別支援学級、それと、本年度から始めました、通級指導といますか。この三つがございます。町のほうでは、特別支援学級、知的学級と自閉情緒学級が存在しております。その部分と本年度から始めました通級指導という部分です、現在、小学生を対象に、通常学級で学んでいる子どもさんを取り出した形で指導を行っているところです。それを来年度からは、中学生にまでその通級教室を広めていく。そういうところで今準備をしているところでございます。

○**議長（立山秀喜君）** 8番議員。

○**8番議員（井下忠俊君）** はい。わかりました。それぞれのクラスにおいてですね、南関町でいろんな教室が設けられていると今教育長のほうから答弁ありましたけれども、そこでのクラス運営はこれスムーズにうまくいってますでしょうか。

○**議長（立山秀喜君）** ここで一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩します。

—————○—————
休憩 午後0時00分
再開 午後1時00分
—————○—————

○**議長（立山秀喜君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問の途中でありましたので、これを続行します。
答弁のほうからお願いします。教育課長。

○**教育課長（武田 博君）** クラス運営はうまくいっていますか、というお尋ねだっていると思いますが、うまくいっていることを聞いております。以上です。

○**議長（立山秀喜君）** 8番議員。

○**8番議員（井下忠俊君）** わかりました。何よりのことだと思います。ただ、このクラス運営に関してだけはですね、発達障害とは全く関係なく、通常学級も含めて今後も見守ってほしいと思っております。それから、校長会とかの報告だけでなく、できれば全クラスの担任からも、直接話を聞いてもらいたいと思っておりますし、何より、それこそ現場の声を聞くことは大事なことだと思っております。そこでちょっと元に戻りますけれども、福祉課にも同じようなことが言えると思っております。例えば放課後児童クラブ、いわゆる学童保育は、福祉課の担当ですけれども、そこを途中でやめたり辞退されている方もおられると聞いております。原因が全てその発達障害云々とは言いませぬけれども、委託事業者だけでなくですね、保護者の方に対しても、どうして辞退されたのか。そこも確認してほしいと思っております。学童保育自体は本当に素晴らしい子どもたちの安全に特化した事業だと思っておりますので、今後も必要とされている事業として、不満を持たれないままにしておかないでしっかりと聞き取りをお願いして、次へつないでほしいと思っておりますが、どうでしょうか。

○**議長（立山秀喜君）** 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。放課後児童クラブは、目的といたしまして、保護者が労働等により昼間家庭にいない場合に、小学校の余裕教室や、他の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業でございます。放課後児童クラブをやめる場合は、対象届というものをクラブに提出していただいております。様式の中に理由を書く欄があります。直接保護者から内容を伺うことは出来ませんが、クラブを通してまたは福祉課へ御意見をいただけるような体制も考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。福祉課に対しても教育課と同じように、なかなか保護者から直接クラブ委託事業者とかですね、またましてや福祉課などに言いたくても言えないことも結構多いんじゃないかと思っております。ちょっとずるいかもしれんけどですね。ここだけの話だったり、誰にも言わないから、本音を教えてとか、そういったことで尋ねていけばですね、いろんな本音が聞けるんじゃないかと思えます。そこに信頼関係がしっかり生まれておればですね、それも可能なんじゃないかなと思っております。実際私たちにその信頼関係がないにしても、入ってくる内容は、そういうことが多く入ってきておりますので、ぜひこの件に関しても、今後、検討課題として、留めておいてもらえればと思っております。

そこでちなみに聞きますけれども一小から四小までの学童というのは、児童その親にとって、他の一小の生徒が二小だったり、二小の生徒が三小、四小だったりとか、他を希望することは出来ないのでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。学校生活の延長として、安心安全面を考慮した上で通学する学校での放課後の生活が望ましいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） はい、8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい、わかりました。まず安心安全がもちろん第一ですけども、必要に応じてはですね、親の就業先とかいろんなことも絡んでいきますので、ケースバイケースの考えも視野に置いていただければいいんじゃないかなと思っております。今この場で、どうしてほしいとか、そういうことはあえて言いませんけれども、ぜひ検討課題として、置いといてください。

今回は特に福祉課、教育課にまたがりこう入れ混じっているために幾らか困惑しそうですね、ここでまた教育課に戻りたいと思います。今回私が、この場を利用させていただいて言ってることは、何も障害を持った児童ですね、別々に分けるということは決してありません。そこだけはもう誤解のないように言っておきます。それじゃあどうすればいいかを考えたときですね。担任サポーターもしくはスクールソーシャルワーカー、更には特別支援教育コーディネーター、こういったものを考えたかどうかと思えますけれども、これに対してはどういうふうに思われますか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） 本年度、町では、熊本県から2名のスクールカウンセラーを派遣

していただき、次年度以降もこれを継続してお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。ぜひこれは今後も進めていってもらいたいと思いますけれども、文部科学省は、教員免許を取得する際、特別支援の授業で1単位以上取ることを義務づけ、若手教員に特別支援学級もしくは学校を2年以上体験させるよう、教育委員会に求めていると聞いております。このことに関しては御存じでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい、存じ上げませんが教員免許を取得する際に、特別支援の履修の義務づけというのは先日、勉強したところでございます。ちなみに、熊本県教育委員会は、教職員の特別支援の研修を全教職員に対しまして、履修されているということがございます。

○議長（立山秀喜君） はい、8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。そうですね。しかしそういった資格取得された教員の層が、これ今後、厚くなっていくのには、やはり相当な時間がかかってきます。逆に、文部科学省はそういうふうな通達を求めているにもかかわらず政府としてはですね、時間がかかるために、子どもの心をケアするスクールカウンセラーや家族専門機関と連携して支援する、スクールソーシャルワーカーの配置をふやすべきだと。そういうふうにも発表しております。町としての考えはどういうふうに考えられますか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） 町教育委員会といたしましては、国や県に対しまして、各校1名の配置を要望しております。以上です。

○議長（立山秀喜君） はい、8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。ですね、必要とあれば今1名ということが言われましたけれども、その1名が2名になろうとも、手厚い支援教育ができるならば、今後、さらなる要望を継続していってもらいたいと思っております。同時にですね、先ほども言いましたように保育士、また学童の支援員の数も、増やしていくことに力を入れていくべきじゃないかなとも思っております。そうすることによって、通常学級の中で、いやそれ以前にですね、園に通っているところから団体行動の中の活動において、そこで話し相手もしくは寄り添ってくれる人がいれば、少しはその現状が変わってくるかもしれません。福祉でよく使われる言葉ですけれども、ノーマライゼーション、これが実現できるような、園や学校を目指してほしいと思います。もちろん、教育課長もこの言葉は十分わかっておられると思いますので、もうぜひよろしく申し上げます。

そこでですね、今の小中学校においては、ICT事業など、基礎的環境整備が十分進められていっている。途中、あえて途中と言いますが、その上でですね、合理的配慮、この部分に関してはこれも必要に合わせて必要になってくる取組だと思っておりますけれども、これに関して何かやられていること、考えられていることはありますか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい、基礎的環境整備では、合理的配慮に基づき進めているところでございます。これはインクルーシブ教育に通ずるものとして、ユニバーサルデザインの採用、バリアフリーの視点での整備を進めております。例えば、学校の椅子でございますが、テニスボールを付けたりして、うるさくなくしたり、黒板周りの掲示物、なるべくなくして、集中できるような、そういう対策を行っているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） はい、8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。ありがたいことに、いろんなところに目を配らせてあると、今聞いて思っております。この合理的配慮についてはですね、いろんなことがいろいろな要因とかを考えられる中、今以上にきめ細やかな注意が今後必要となってくると思いますので、これからもその配慮、ぜひよろしく願いしていきたいと思っております。基礎的環境整備の中における合理的配慮、これは小中学校だけの整備事業では園は全く対象ではないのでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。基礎的環境整備という事業が文部科学省の事業でございますので、幼稚園は対象ですが保育所につきましては対象ではありません。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 文部科学省の事業であれば、園は関係ないのかなと思いますけれども、同じように、同じ子どもが行くんですからそういうところもなってくれればと思いますけれども、そこは何ともしようがないのが現状だと思っております。わかりました。

先ほども言いましたけれども、このいろんなことから現状を知る上で、これは福祉課にも同じだと思えますけれども、今後はその担当課の職員さんが、学校に行き、また園に行き、直接いろいろな先生から話を聞くべきじゃないかと思っております。学校からの園からの話を受入れて聞くだけじゃなくですね、こちらから聞き取りに行くとか、そういったところも必要になってくると思います。実際ですね、今度来ますからとか、そういった前準備を与えることもなく、連絡なしでいきなり訪問されても、それは別に構わないと思いますし、できれば担当課で、園ならば福祉課になりますけれども、研修としてですね、もうほんの僅か1日2日でも構いませんので、その現場を体験してみるのもいいんじゃないかと思っております。これ、検討してみる価値は十分あると思いますし、何がどう大変なのか、これ机の上だけの話を聞いたり、机の上だけの事業ではなくまず現場を直接体験してほしいと思っております。これは職員の派遣になりますので、町長どうでしょうか。こう考えられますかね。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 職員の派遣に関係することでありますので、それぞれの役割を果たすための必要ということであれば職員の派遣についても考える必要があると思います。

○議長（立山秀喜君） はい、8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい、ありがとうございます。職員の数にも、もう本当にぎり

ぎりのところで、仕事されているとも思いますし、限りもあると思います。けれどもですね、何よりやっぱり子どもに対する場合は、現場第一主義で、今後お願いしていきたいと思っております。

それから、成年後見人についてですけれども、高齢者のケアマネジャーは1人に対して約35名までだったように自分としては理解しておりますが、成年後見人については、受持ちは何名までかこれ決まっていますか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい、成年後見人の場合の上限はございません。以上です。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。ですね、今まで話して尋ねてきたことと、これからのことを考えたら、この市民後見人についても考えていくべきではないんじゃないかなと思っております。現在、約4分の1の市町村が社会福祉協議会などを中心に、市民後見人の育成に取り組んでいると報告が今実際なされています。福祉の分野において、今、しきりに伴走型支援が推進されていますけれども、そういう中で、こういうことも考えてもらいたいと思っておりますが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。成年後見人ですが、障害者についていただく成年後見人と、また高齢者の成年後見人と、大きく分けて二つございます。その市民後見人についての必要性ですけども、今、成年後見人っていう制度は、家庭裁判所に申し出を行って、それから、成年後見人の指定というか、指名がございます。そういったケースになると、非常に専門的な知識を持たれた方が青年後見人になりますが、後見被成年後見人の方の所在から遠く離れた住所地の方が立たれるケースも多々ございます。そういったことから市民後見人の必要性が出てくるわけですけども、今町としましては、社会福祉協議会もそれから福祉課、健康推進課で、その中核機関を立ち上げることによって、市民後見人の制度の利用っていうのにつながっていきますので、その協議を進めておる最中でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） はい、8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。今の課長の答弁に私も全く同感しております。確かに今の、あくまで高齢者の後見人としてでなく、あくまでこの場合の質問は、発達障害についての質問になりますので、その分野においての市民後見人の話でいきたいと思っておりますけれども、今の成年後見人ですね、つまり法定後見人制度は、専門的知識は持っております。にしてもですね、市民後見人もその一定の研修を必ず受けなくてはなりません。同じように、家庭裁判所からの任命であるにも関わらず、地域住民から選ばれることで、その地域にも、また周りの住民にも明るいためですね、より密度の濃い支援ができると思っております。逆にですね、法定後見人のデメリットとしても、手続に最低でも半年間の時間が必要だったり、高額な費用がそこに発生したり、被後見人は選挙権を失ったりと、様々な問題になるところも多くあります。その中で、どうしても市民後見人に関しては費用という面で個人の預金残高あたりが絡んできますので、いろんな犯罪

につながりかねないという報告もありますので、だからこそ、社協ともしっかりした、団体のほうに、こういうふうな中核機関を求められているのかと思っております。ですから、南関町でも、より密度の濃い支援をする以上は、1日も早くこの中核機関の立ち上げをお願いしていただきたいと思いますと思っております。もうこれに対する答弁を先ほどいただいたものですからもう要りません。

今回は、大きい流れの中で発達障害というものに目を向けてもらいたくこの質問に踏み切りました。まだまだ発達障害についての認識も低い中で、本人はもとよりその家族の悩みは計り知れないものがあると思います。そこには、友達関係に対する不安だったりいららし、そしてストレスがたまり、ひいては我が子どもなどに子どもを愛せていないのではないかという、親としての不安、そして今後に対する不安、いろんな声が寄せられて、今いろんなところでこれは発表されています。これ、何もよそのことではありません。南関町でも同じような環境じゃないかと思っております。就学前、小学校、中学校、それ以前に保育園に入園前、保育園に入園時、高校大学、そして職場就業といったようにですね、人生の中において、担当課だけの問題ではこれはもう全くありません。お互いが情報をそれぞれの課と、親と情報を共有しながらですね、継続的な支援を町を挙げていただきたいと思いますと思っております。そうでなければ進学や就職など、内部ステージが変わるために、それまで行ってきた支援のノウハウが全く失われたり、また新しい環境に放り出される恐れもあります。だからこそ南関町においては、担当課もちろん必要です。もう今、十分に必要とされていると思いますが、それぞれ独自に支援を行っていくのではなくて、これから町が主体となって、その個人個人に対する切れ目のない支援、柱、担当課を柱分けするんじゃないかと、もう連携を持った、そういった支援が必要になってくると思っておりますし、ぜひそういうふうにあってほしいと思っております。

先ほど教育課長が言われましたインクルーシブ教育ですが、これは保育の場においては、インクルーシブ保育とも言われております。しかしですね、長野県の松本市では発達障害がある子どもに対して、乳幼児から高校卒業までの期間、切れ目なく支援する新インクルーシブセンター、これは仮の名前ですけれども、この設置準備をですね、教育委員会と一緒に進めてあります。ここに教育委員会が加わっていることは本当に大事なことだと思っております。ぜひ南関町も、これからの大きな目標として、インクルーシブなまちづくりを目指していただきたいと思いますと思っております。これは一朝一夕でできることではもちろんありませんが、すぐにでも支援を望む方がおられるのも事実です。町長もぜひ、よろしく願いしておきます。出来ないことはないと思っておりますので、やるかやらないか、それだけです。ぜひ前向きな検討をよろしく願いしたいと思いません。これで私の質問を終わりたいと思いません。

○議長（立山秀喜君） 以上で、8番議員の一般質問は終了しました。

続いて、1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（福山美佳君） こんにちは。1番議員の福山です。

今回の質問は、一点です。質問事項「誰もが安心して暮らせる多様性の尊重について」

質問の要旨。1、パートナーシップ、ファミリーシップ宣誓制度等導入の考えはあるか尋ねる。2、中学校の制服を男子女子生徒も選択可能なものに変更の予定はあるかを問う。

以上です。この後の再質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1番福山美佳議員の「誰もが安心して暮らせる「多様性の尊重」について」の質問にお答えいたします。

まず、1「パートナーシップ・ファミリーシップ宣言制度等導入の考えはあるか尋ねる。」についてお答えします。昨今では、生まれ持った性に違和感がある人や、心と体の性が異なる性的少数者（性的マイノリティ）は、社会において徐々にではありますが理解が広がりつつあります。しかし、まだまだ「LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー）」など理解していないがゆえに興味本位や偏見で見ってしまう人も多く、これが差別を生み出し、社会生活において人権に関わる問題が生じているものと認識しております。性の多様性につきましては、様々な考え方があると思いますが、そうしたことから人権侵害につながることは決して許されるべきものではなく、正しい知識の普及、また偏見や差別の解消を目指した啓発がまずもって重要であると考えております。私たちは、個人を尊重し、多様性を認める共生社会を目指さなければなりませんので、その意味でも、性的マイノリティの権利保障は極めて重要であり、性的指向や性自認は人格権と捉えられ、生き方を理解し、尊重しなければならないと思います。ご質問の宣誓制度や要綱制定については、現在、熊本県においては、熊本市、菊池市、大津町の3つの自治体において制度創設がなされているのは承知しており、社会から孤立している可能性のある性的マイノリティを自治体として理解し支えるための制度であると認識しております。本町といたしましても、社会情勢の変化に伴った制度改革が必要と考え、人権尊重、多様性の視点からも、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の制定に向けて議会へも相談させていただきながら準備を進めていきたいと考えております。

次の、2「中学校の制服を男子女子生徒も選択可能なものに変更の予定はあるかを問う。」については教育長よりお答えいたします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○教育長（谷口慶志郎君） 1番福山美佳議員の「誰もが安心して暮らせる「多様性の尊重」について、2、中学校の制服を男子女子生徒も選択可能なものに変更の予定はあるかを問う。」につきましてお答えいたします。

まず、今回のご質問につきましては、教育委員会に対しての直接のお尋ねで、正直どうお答えしたらよいのかと戸惑いを覚えたところです。それは私自身の思いとして、生徒の通学服である制服は、学校が指定したり、制服検討委員会と呼ばれる組織（学校長、教職員、生徒代表、PTA代表等から構成される組織）によって決められることが一般的であると認識していたからです。そして、現在、教育委員会では、学校や保護者

などからこういう話は聞いておりませんし、まして、制服を着る生徒自身の思い、考えはどうか、よく分からない中でのご質問で、答弁は難しいと思ったからです。そこで、参考となる取組の好事例を一つ紹介しますと、本年度、南関中学校では生徒会の主体的な取組として、全校集会で学校の校則について協議を重ね、一部見直しを行ったと聞いています。また、制服についても話し合いの旨の意見もあったそうですが、費用等の問題も関係してくることから、本年度の協議はできなかつたと伺っております。今このように、生徒会主体の動きが高まっている機会に、生徒が直接関係する制服についても継続して、生徒会からの問題提起、そして全校集会での協議へと、生徒一人ひとりが自分事として考える過程を大切にしていきたいと思うところです。その過程を通して、新たな取組の方向性や課題も見えてくると思いますし、同時に生徒自身の「多様性の尊重」が一層進むのではないかと考えています。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えします。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 今町長から人権の尊重、多様性の視点から、また社会情勢の変化に伴った制度改革が必要という旨の答弁をいただきました。パートナーシップ、ファミリーシップ宣誓制度等導入の件ですが、LGBTを含め、セクシャルマイノリティの方は、世界中にいます。日本では、10人に1人とも言われています。その方たちは、他者と少し違うということで、日々不安を抱き、中には、差別的、あるいは屈辱的な扱いを受け、ありのままの自分として生きられない社会で生活しているのが現状だと思えます。皆さん、同じ人間である以上、平等に扱われなければいけません。南関町を含めた各地域でも、まだまだ課題があります。このようなセクシャルマイノリティへの理解や多様性の尊重への課題に対して、南関町では現在どのような取組が行われているのかを尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。最近では、セクシャルマイノリティの割合は11人、または13人に1人と言われており、決して珍しい存在ではありません。メディアやインターネット上でよく、セクシャルマイノリティですとか、LGBTといった言葉をよく耳にしますが、LGBT以外のセクシャルマイノリティとして近年ではLGBTQやLGBTQ+といった言葉が広く使われるようになってきました。性の在り方は多種多様で、全てのセクシュアリティを把握するのは困難だといえます。しかし、LGBT当事者以外にも、あらゆるセクシャルマイノリティが存在することをすることは重要と考えております。しかしながら性表現以外には外見から判断することは出来ませんので、嫌われる、差別され、誹謗中傷の言葉を受けたりする心配から、自分からカミングアウトすることが出来ない方が、おられるのではないかと思います。

平成28年に国が人権三法というべき人権に関する法律を施行しております。一つ目に、障害者差別解消法、二つ目に、ヘイトスピーチ対策法、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組に関する法律、三つ目に、部落差別解消法、これは

部落差別の解消の推進に関する法律と、言われております。これらの三つの人権に関する法律が施行されております。不当な差別的扱いを禁止し、合理的な配慮の提供や、不当な差別的言動がない社会を実現するために努めましょうという法律でございます。また、部落差別が現在もあると国が認め、部落差別の解消に向け、国、地方公共団体の責務を明らかにし、相談体制や教育及び啓発の充実等について定められています。熊本県においても、国の施行に伴い令和2年に熊本県部落差別の解消の推進に関する条例を施行されました。このことにより、今回、3月の定例議会において、町の条例の一部改正をお願いしたところでございます。南関町におきましては、誰もが幸せに暮らせるよう、一人一人がお互いがお互いを認め合い、人権を尊重し、みんなで手と手を取り合っていく社会をつくるため、南関町におけるあらゆる差別をなくすことを目指す条例を平成7年に制定しております。また、毎月発行しております、全世帯には配布しております「広報なんかん」には、人権について考えていただくための「もっと幸せを求めて」人権の話を掲載しております。その他、隔年全世帯に配布しております人権啓発パンフレット「幸せを求めて」の発行を行っております。今年度は3月末に配布予定でございます。それから、町の人権フェスティバルを南の関うから館で開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症予防に伴い、令和2年度から、町内小・中学校内での人権啓発活動学習を行っております。今年度は2年ぶりに開催の予定でございましたが、まだコロナ禍という状況もございまして、集合しての開催する形がとれませんでしたので、3月15日に、南関中学校の生徒を対象とした、いじめに関するひとり芝居の講演会を実施する予定でございます。以上が、南関町における取組の内容でございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 性的指向や性自認の多くは思春期に認識します。大人になり、社会生活の中では仕事、結婚などの各分野で生きづらさを感じる、困難に直面する場合があります。同性婚は日本では法律で認められていません。日本全体のLGBTに関する課題はまだ山積みで、周囲の多くの人の理解と支援がなければ、この方たちはずっと住みづらい環境で生きなければなりません。パートナーシップ制度は、2022年11月の時点で全国242の自治体で導入されています。九州では、100の自治体が導入しています。早いところでは、2015年に制度の導入が始まっています。この他自治体の導入状況に対して、どう思われていたのか。町では、今まで検討の機会がなかったのかを尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい、これらの宣誓制度におきましては、国の法的な拘束力は、今のところございません。例えば、法律上の婚姻したカップルが認められている、配偶者控除や遺族年金の受給資格は認められておらず、公営住宅への入居、病院での面会手術での同意といったことが受けられないという、場面があります。このため、国の法的な動向を現在注視している状況でございます。現状に即した法整備が望まれるところでございます。制度導入につきましても、熊本県の意見や県内各自治体の状況を見ながら、本町においても進めていくべきだと考えております。本町におきましても、宣誓制

度の導入を行う場合、まず、LGBT等の性的マイノリティに関する基礎知識を、町内全職員が学習していく必要があります。毎年開催している集会所学習会や、南関・和水二町ブロックで行う人権学習会等への受講の他に、宣誓制度導入に向けての勉強会や、まず職員向けの学習会等を実施していく必要があると思います。今後、既に導入している先進地の進捗状況を学習し、偏見、誹謗中傷等の差別事象が起きないように細心の注意を払う必要があると考えております。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 結婚に関して言えば、先ほども言いましたが、日本では同性婚及び同性パートナーが認められていない状態で、これはG7の中でも日本だけであり、先進国の中でも遅れている状態です。今は同性パートナーでは、家族を形成出来ません。先ほど福祉課長もおっしゃっていたように、医療の場面でも一緒に暮らしているパートナーが意識不明になり、入院した際、同性パートナーだったため、病院や医師から安否情報の提供や治療の説明が受けられず、面会を拒否された事例があります。公営住宅への入居を申し込もうとしたが、同居親族に当たらないと一緒に住むことが出来ないケースもあります。

今年に入ってから、LGBTQの当事者が講師をされた研修会がありました。この講師の方は、小学校5、6年生のときに、性的指向を自認。中学時代は壮絶ないじめに遭い、就職もうまくいかず、荒れた生活を送っていたそうです。死を意識した時期を乗り越えてカミングアウトし、現在はLGBTQに関する普及計画、啓発活動をされています。当事者の意見として述べられたのが、性的指向は自分では選べない。なら、なろうと思ってなれるものでもない。髪の毛や肌の色と違い、性的指向は目で見えないという上での困り事がある。カミングアウトは命がけの行為だということ。親や友人を失う覚悟がある。LGBTの方、7割がいじめに遭っている事実。この方は、パートナーシップ制度の広がりについて、同性カップルに制度が設けられることは大変喜ばしいこと。しかし、申請する方は3割に留まっている。申請しないが、それは反対しているわけではなく、制度が出来たことに、自分も幸せになっていいんだと、認められた安心感や、守られている感じがするとの意見が多く出ているとのことでした。この方自身も、パートナーとパートナーシップ制度は申請していないが、今後、一緒に過ごす中で、病気や介護の問題が発生することを想像すれば、いずれはと考えているそうです。南関町のように、男女共同参画の取組や認識がまだまだ十分ではない町に、そして田舎と言われる町で、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が出来て、誰か利用する方がいるのかと、私も考えました。ただ、一定数、このような悩みを抱えている方が町にいることは事実であり、この方たちの人権を尊重するために何が必要か。制度があることで、当事者に安心感を持ってもらえる。南関町は自分たちを認めてくれる。自分らしく生きられる。町が正面から向き合ってくれる。一人一人が輝ける町になるためにも、このパートナーシップ、ファミリーシップ制度、答弁いただいたように、必要だと思います。制度導入された自治体では、合計4,000以上のカップルが申請されています。大津町では、制度導入はしているが、申請者はまだゼロとのこと。安心の受皿

を、必要になる前に整備することが重要ではないかと考えます。多様な方が安心して暮らせるように、この制度を導入し、セクシャルマイノリティへの理解促進、今後の町の多様性の尊重につながることに期待します。パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の件で、最後のお尋ねです。準備を進めていきたいとのことですが、導入完了はいつを目指すのか、回答いただければと思います。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。パートナーシップ・ファミリーシップの導入について時期をということですが、先ほど福祉課長のほうからの答弁もありました。まず、職員がしっかりと理解すること、そしてその上で、並行してすべきなのが、議員の皆様方も、やはりそういう同じようなテーブルに乗っていただいて、認識してもらおう。そしてやっぱりそれが必要ということをおっしゃる方が同じような考え方の中で進めていかないと町民の皆様を広げることには出来ませんので、時期をいつまでってということじゃなく、早めに進めるということは申し上げますけれども、やはり職員、議員の皆様と一緒にやってそれをきちっと押さえていく必要がありますので、まずはそちらのほうを先に進めさせていただきながら制定に向けていきたいと思っています。

○議長（立山秀喜君） はい、1番委員。

○1番議員（福山美佳君） 今回、誰もが安心して暮らせる、多様性の尊重についてという質問のことから、「中学校の制服を男子女子生徒も選択可能なものに変更の予定はあるかを問う」についてですが、今回、教育委員会への直接のお尋ねで、教育長も戸惑われたとのことですが、今回私がこの質問を上げた理由は、現在、小学校に通う保護者の声からです。細かい内容まではこの場では言いませんが、制服に対して違和感があるということです。先ほど生徒会の主体的な取組として、全校集会で制服について話したい旨の意見もあったと言われていたのですが、どのような意見だったのか。お答えできる範囲で伺いたいです。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） はい、教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。全校集会といいますか、そのときでの出た言葉ということですが、先ほどの答弁の中でも、その部分を入れ込んだつもりでしたけど、制服についても話したい旨の意見もあったということと、費用等の問題が関係しているということで今回見送られた。もう一つ挙げますと、少数の意見だったということですね、現在、新しい執行部のほうに、生徒会活動あたりも、受け継がれておりますので、この場でお話しするのはこの程度で御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 最初の教育長の答弁で、今生徒会主体の動きが高まっております。そこで、学校に対する教育委員会の支援の一つとして、生徒会での意見、制服の件も含めた他の意見に関しても、校長会等でお話に出るだろうと思います。教育委員会も学校が授業に専念できるように、もう少し歩みより、生徒たちの意見への学校への意見に対する調査等は精製しながら支援サポートしていく必要があるのではない

かと考えますが、教育委員会の学校に対する支援、現状をどのような支援をされているのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。現在、小中学校、同じような形で、支援をやっておりますけど。それ内容についてはとても多岐にわたっておりまして、今回の制服の選択という部分では、今回は、教育委員会はそういうところですね、まずは学校の生徒会活動のほうに、お願いをして、私たちっていいですか校長会等にもお話をするんですけど、そういう動きを見守っていくというか、そういうスタンスのほうが大事じゃないかなというところで、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 現在の中学校の制服になって何年になるのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。南関北中、南関南中が閉校したのが昭和 61 年 3 月と記録が残っておりますので、それ以降、制服等についての変更とか見直しはなかったのではないかな、37 年、変わってないのではないかと認識しております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 昭和、平成、令和、同じ制服ということですが、南関町だけではなく、まだまだ全国的にもそういう学校はたくさん残っていると思います。今の南関中学校の制服を否定しているわけではありません。変わっていく時代、メディアやインターネット、SNS の普及により、情報発信の加速が急激に進む中、特に若い世代は情報に敏感で、年齢を重ねた世代より多様性に関しても柔軟な考えを持った子どもたちが多いのも事実です。ただ、若い世代の中にも L G B T Q などに対して偏見が全くないかといえば、そうではないと思います。制服に関して、例えばデザインが古いから、もっとかわいい制服にしてほしいという意見なら、賛同者を募りやすく、声にも出しやすいと思います。逆にスカートを履くのがつらいとか、スカート履くのが日々苦痛な子、親にも友達にもそのことをカミングアウト出来ない状態の場合、自分発信でスラックスも選択可能な制服に変えてほしいと声を出しづらいと思いますが、いかが思いますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、それぞれいろんな考え方があると思います。時代の流れの中で、現在は、女子生徒のスラックス志向とか、あるいは新しいデザインの制服とか、そのいろんな要望があると思うんですけど。そういう部分を出しにくい子どもさんっていいですか。そういう部分も、うまく子どもたち主体の生徒会とか児童会とか、そういう中で、声を引き出しながら拾い出しながら、本当の気持ちっていうか、そういうところを見ながら、まずは自ら自分たちで考えていただくといいですか、そういう流れを、大事にしていきたい、そういう思いでございます。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 全国的、また近隣市町においてもぞくぞくとスラックスの導入

が始まっています。

ここで一つの中学校を御紹介します。兵庫県姫路市にある中学校の話です。この学校は開校以来70年以上、男子は詰襟、女子はセーラー服という制服でした。2年前、その制服をブレザータイプに一新しています。この学校では、女子のスラックス着用が4割だそうです。この女子のスラックス着用率4割という状況、スラックス導入の学校に比べて、私は多いと感じましたが、教育長はどんな印象を受けるか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。私も福山議員のほうからそのお話を聞きまして、ネットで調べてみました。そしたらやっぱり4割っていう部分がありましたので、こんなにも高いのか。そういう思いを持ったところでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） この女子のスラックス着用率が高いのには、学校の導入の仕方に訳があります。先日、教育長と教育課長との話の間で、この訳について御紹介させていただきましたので、御存じと思いますが、この訳が何だったか答えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 制服についての考え方が、やっぱり私たちの考えよりも、意識が全然違うといたしますかね。今、男子、女子という形で決めている部分を、何といたしますか。統一した制服の中で、例えば、スカートも選択肢の中に入れていいとか、全く私たちが思い描いていた部分とは異なる選択の仕方っていいですか、そういうところまで踏み込んで、考えている、そういう内容であった。自分の認識をですね、全く覆したされるような話だったと受け止めていたところですよ。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 多くの学校では男子はスラックス、女子はスカートを標準として、女子はスラックスも選べるというルールにして導入しています。でも、この学校はどう男女ともスラックスを標準にして、希望する生徒には、男女問わず、オプションとしてスカートを選べるルールにしています。スラックスも選べるではなく、スカートも選べるというルールにしていたり、多様性に寄り添った発想の転換だと思い、この件に関して調べながら、すごく印象に残った学校でした。スラックスの制服で過ごす女子生徒からは、「スカートともかわいいけど、スラックスを履いている自分が好きだから、掃除のときに雑巾がけがしやすい。」「スカートだったら、ひらってなるから、スラックスのほうが動きやすい。」スカートを選んだ生徒は「体系が強調されるから、それが嫌で、スカートにしました、好きなほうを選べるってすごくいい。」男子生徒は、「スカートで男女を決めつけてないから、異性に話しかけやすくなった。」という声や、「僕は今は履くつもりはないけど、いつかスカート履きたくなることがあれば、気軽に変更できると思う。」と、制服を選ぶハードルが低くなっているようです。この学校の校長は、1人の女子生徒に、「私たちは、なぜズボンじゃなくて、スカートと決まっているのですか。」と問いかけられ、考えたそうです。そもそも、学校は動きが激しい場所。機能

面や安全面でも、ズボンで過ごすほうがいいのではないかと、学校生活を見ていて感じたそうです。学校外のファッションでも、生徒たちは、パンツスタイルに慣れ親しんでいるようだったから、それを学校に取り入れようと考えたそうです。こうしてたどり着いたのがスラックスも選べるではなく、スラックスを基本としてスタートも選べるというルール、本当に機能面でもですし、多様性の尊重に寄り添った発想の転換だなど感じました。確かに、今回、教育委員会に対して、制服についての直接の質問、学校に対して言うべきなのかわかりませんが、ただ、町長もおっしゃる、一人一人が輝ける町、日本が言う、誰1人として取り残さない。この多様性の尊重というのは、今日本が抱える世界でも多く、大きく出遅れている大きな課題です。町としても、教育現場のいじめ対策、中学校生活の個人的思考の柔軟性を身につける上で、教育委員会から学校側に制服について、町民の方から上がっている子への情報提供を検討課題として御提案いただいてもいいのではないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 情報提供ということですが、毎回私のほうは、定例の教育委員会を始め、校長会等ではですね、議会の一般質問については、内容について説明させていただいておりますので、今回も同じような形で情報提供していきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）

○1番議員（福山美佳君） 先ほども言いましたが、ここ数年、LGBTQの方に配慮した制服を採用する学校が増えています。今から言うのは、全国の約700名の、これは高校生のアンケート結果にはなるんですけども、約9割が制服選択制度導入に賛成。また、「あなたは制服選択制度を利用したいですか」の問いにも、7割が「利用したい」という回答でした。しかし、利用したいと考えたときに、この制服選択制度だけではカバーし切れない壁があります。制度を利用したいけど、ハードルがあると答えた方が約7割でした。その理由は、周囲に利用している人が少なそう。近所の人など周囲の目が気になる。異性からの目が気になる、という回答です。セクシャルマイノリティの観点から見ても、性に対する違和感は早い人は入園前と言われています。子どもたちは、制服選択制度が単に取り入れられたからといっても、周囲の視線を基にしてスラックスを選べなかったり、せっかくの制度を利用出来なかったり、自分が本当に選びたい、着たい服装で過ごせてない実態にあります。これはスラックスを選ぶことが、性的指向性自認のカミングアウトにつながるというイメージからです。教育長の答弁でもありました、生徒主体の動きが高まっている機会に、生徒が直接関係する制服についても継続して、生徒会からの問題提起、そして全校集会での協議へと、生徒一人一人が自分事として考える過程を大切にしてほしいという思いは私もわかります。でも、ちょうどいい田舎だからこそこできる。教育委員会の機能強化支援、南関町だからできる学校への関わり方があるのではないのでしょうか。そして、時には、一般的でなくてもいいのではないのでしょうか。学校や保護者からこういう話は聞いていないから、そして制服を着る生徒自身の思い、考えがよくわからないなら、教育委員会から、聞いてみてはいかがでしょうか。そこで、学校との連携についてですが、学校訪問はどれぐらいのペースで行って

いるのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。学校訪問、いろんな形がありまして、教育事務所の学校訪問、町の学校訪問、あるいは新採とか、新しい職員の方々の状況を見ると、いろんな学校訪問もしておりますけどですね。回数的には教育事務所、町の訪問。年に1回、どちらかはやるという部分ですね。その他の授業を見に行ったりとか、そういう部分は随時、出掛けて行っております。私だけじゃなくて、教育委員会の職員、あるいは教育委員さん、そういうのを含めて、実施してます、というところで御理解ください。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 学校のことは学校でという受け身の印象を受けますが、この教育委員会制度、関係性がちょっとよくわからないというか。この教育委員会と学校の、この南関町の関係性っていうのはどのような感じに今なっているのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

—————○—————
休憩 午後2時00分
再開 午後2時10分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でありましたのでこれを続行します。教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 休憩前のお尋ねですけど、教育委員会と学校の関係性についてというお尋ねだったと思います。この内容についてもとても広範囲的な部分がありますので、自分が努力していることっていいですか、関係性の中で大事にしていること、そういうところでお答えさせていただきますと、もう教育の目標というのは大きなものがございまして。その教育が実現できるような関係を教育委員会と学校が、持ちたいなという思いが強いんです。特に上下関係とか、そういう部分じゃなくて、こちらから学校現場のほうに、直接、依頼お願いっていうのは、できるだけ控えていこうといたしますか。学校の思い、あたりを中心に、大事にしながらですね、それを支援していく。そういう取組を自分自身は関係性としては大事にしているところでございまして。そういう流れの中で、今回の制服の選択制について、まずは学校からスタートを切っていただくと。流れ的にはスムーズにいくのか、南関の特色、あるいは、町の状況からですね、こちらから提案して進めていく方法もあるだろう、という提案もあったんですけど。その辺りについては、まだ自分自身のこだわりっていいですか。そういう部分が強いのでですね、ずっと、自分の頭に入っていない、いけない部分もございまして、「そういうところは、やっぱり発想の転換というか先ほどの女子生徒がスカートを選択するように何かそういうところまで踏み込んだ考え方の転換といたしますか、考えながらやっていくっていいですか、そういうところで今回の関係性については、御理解いただくとありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 保護者にとって、学校に求めることは、学力の向上とか教員の質の向上とか、集団行動とか社会に出ていく準備期間など、様々だと思います。でも子どもたち全員が授業に専念できるように、制服選択制度を視野に入れ、無理なカミングアウトや、目立ち方をしなくて済むように、ぜひ制服に目を向けてほしいです。大人が思う学校生活と違い、子どもたちにとっては、学校生活が全てです。教育委員会として生活しやすい、行きやすい、通いやすい学校生活を提供する手段の一つとして、子どもたちの思いや保護者の心配に寄り添っていただきたいと思いますが、いかがですか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。先ほどの答弁と関係してくると思いますけど、南関町の教育委員会、町執行部もそうなんですけどですね、いろんな形で支援をしておりますけど、そういう支援については、とても学校側のほうからはありがたく受け止めていただいておりますが、町のほうは、いろんな形で、電話1本で、また、学校に来てくれて修理をしてくれたりとか、いろんなことをしていただけるというところですね、とても他の教育委員会に比べると、行き届いている、そういうありがたい評価もいただいておりますので、そういう部分も更に大事にしていきながら、子どもたち一人一人に寄り添いながら、より質の高い教育の提供といたしますか、そういうところに突き進んでいけたらな、そのような思いでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 昨日の立山比呂志議員の一般質問の中でも出てきましたが、今後、TSMCからの流れで、南関町がベッドタウンになり得るかもしれない。山鹿方面から玉名方面から大牟田方面から、ありがたいことに、南関町にはインターチェンジもあります。すぐそこに新幹線の駅もあります。企業もあり、就業に関しても、今後、まだまだ期待が出来ます。住むところも今整えようとしてくれています。家族で住む場所を選ぶならどこを選ぶか。新しい取組を導入したり、変化したり、発展が期待できる場所。そして、それが見える場所だと思います。自分の子どもが通う学校の特色や取組も、住む場所を選ぶ選択肢の一部であり、学校も南関町の顔であると考えます。学校選びに制服を重視することが多いのも事実です。ぜひ、教育委員会も一緒に、誰もが安心して暮らせる多様性の尊重について、そのきっかけの一つとして、制服の在り方についても、教育委員会や学校、学校と関連のある各関係者、生徒と連携して、教育委員会の機能強化を図っていただきたいと思いますと思いますが、機能強化として取り組んでいることがあるかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） はい、教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、機能強化として、具体的に取り組んでいるっていう部分で、一つは、一人端末時代というのが昨年から、整備されましたので、その部分では、特に町長の答弁の中にもあったんですけど、研究指定校の取組っていうところで、思った以上に取組が加速化といたしますか、進んでおります。そういうところで、子どもたちの頑張りっていうのもですね。例えば熊本のICTコンクール、なかなか

うちからは、手を挙げる事が出来ませんでしたけども、今年はそれに関連した事柄も2件ありまして、プレゼンテーションと申しますか、その部門部門で、6年生が最優秀賞を取ったりとか、あるいは民間のパナソニックのプレゼンテーションのコンクールで、最優秀賞にノミネートされてるとか、そういうふうな、とても明るいニュースと申しますか。そういうところが出てきておりますので、まずはそういう端末の効果的な活用から、今出来ているところを更に強化していくと申しますか、そういうところで今取組を進めているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 最後になりますが、大人のちょっとした工夫で南関町の子どもの世界や視点が広がるかもしれません。今後、多様性の尊重への意識向上、また、子どもたちが自分らしく、個々の対応が尊重できる町になり、教育委員会も支援しながら、誰もが安心して暮らせる魅力ある町になることに期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、1番議員の一般質問は終了しました。

続いて、2番議員の質問を許します。2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） こんにちは。2番議員の伊藤です。

地域の活力を維持するためには、産業振興に力を入れる必要があります。農業の振興はもちろん、企業誘致も重要な政策の一つです。企業誘致、最近では、菊陽町にTSMCが進出したこともあり、関連企業の誘致の話題も多く、町民の皆さんも関心が高いことだと思います。しかしながら、町の取組姿勢や動きがよく見えないのではないか、と思い質問をいたします。

質問「町の企業誘致の戦略について」企業立地適地の調査状況や企業誘致の取り組み状況など、町の企業誘致の戦略について尋ねる。

この後の再質問は自席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 2番伊藤博長議員の「町の企業誘致の戦略について」「企業立地適地の調査状況や企業誘致の取り組み状況など、町の企業誘致の戦略について尋ねる。」についてお答えいたします。

企業誘致の取組みにつきましては、熊本県との情報交換や町内企業・立地企業の本社等とも連絡を密にすることにより情報の収集に努めております。現在の町内企業の状況としましては、昨日の施政方針で述べましたとおり、昨年12月に富士ダイス株式会社熊本製造所の新冶金棟増築工事の着工、今年1月には、エイティー九州株式会社の製造ラインの増設に伴う立地協定の締結、更には、株式会社荏原製作所熊本事業所の新棟建設計画などの工場等の規模拡大が進められており、今後も企業に寄り添い、工場増設等を計画される際には、そのタイミングを逃さず、町としてできる限りの支援を行っていきたいと考えております。

また、企業立地の適地につきましては、南関町は、福岡県に隣接していることや、九州自動車道が縦断し町内にインターチェンジがあること、新幹線の新玉名・新大牟田駅

と二つの駅があること、そして、船での物流のために三池港も近いことなど、製造品の輸送や大手企業と比較的近い距離にあることも含めて、企業立地に適した町と考えております。このように、企業誘致のための様々な強みも持っておりますので、これを十分に活かすことができるような企業誘致業務に取り組んでいきたいと考えております。なお、現在、下坂下地区では民間事業者による山砂の採取が進み山地が開かれ広大な山砂採掘の跡地がありますので、その広大な土地を民間の力もお借りしながら工場適地として活用することにより、新規企業の立地に繋げていきたいと考えております。この工場適地につきましては、議員の皆様にもご確認いただきたいと思っておりますので、4月の総務産業常任委員会や議会全協で現地をご案内できればと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 答弁ありがとうございます。今、企業誘致の取組状況などを詳細に述べられましたけれども、そういった方針とかを、定義した資料とか、そういったものがあるか、資料をもとにそういった情報を全庁で共有しているかということについてお尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。こういった適地を探して、こういった場所を適地として指定すると、そういった定義っていいですか形にするものは、今のところ持っていないんですけども、実際そのインターチェンジ近くの開発、あるいは、現在、先ほど町長が言いましたように、山砂の採掘あたりで、かなりの広大な土地がありますので、そういった採掘跡地、そこの活用ということで、適地を広げていきたいと思ってるところでございます。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 全庁体制で、そういった把握してることがあるかということにつきましては、全庁で行っておりませんが、関係課であります総務課、そしてまちづくり課、建設課、経済課等、それぞれの関係部門とは、逐次そういったいろんな情報交換をしておりますので、今回の工場適地につきましても、進入道路はどうしても企業からすれば公道が欲しいという要望もありますので、ちょうど認定等も含めてそういった協議を進めておりますので、関係課とはですね、綿密な打合せをしているところであります。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 私が質問したのは、企業誘致の戦略ということなんで、そういった戦略というのと戦術というのがありますけれども、戦略では大きな方向性ですね、そういったのを、今関係各課とおっしゃいましたけれども、十分教育、共有して、企業誘致はまちづくり課で、取付け道路は建設課とか、住宅関係はどことか、教育はどことかありますので、きちっと定義して、全庁とは言いませんけれども、関係各課で共有すると。それを受けて、戦術ということで、一つ一つ、いつまでにこれをやって、いつまでにこれをやるというような具体化が必要ではないかな、というふうに思っております。

す。それについてはいかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。全体的な戦略についてはそういったことも必要かなと今参考にお聞きしたところですけども。それぞれの企業が求めておられることが違いますので、その企業ごとにそういった戦略会議といいますか、対策会議を行いながら、この企業にはこういったことが必要ということで対策を練っておりますので、その都度そういったことは、重点的に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 最近富士ダイスの役員等とか、荏原製作所の3頭目の新工場とか、エイティー九州の製造ラインの増設とか、町の誘致に関するアフターケアといいますか、その辺はよくやられているなというふうに思っております。一方新しい企業誘致、というのを考えると、そこまで進展してないんじゃないかな、というふうに思います。令和2年度からの新規誘致の企業名を教えてください。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 令和2年度からになりますと、米田地区になりますが、株式会社双葉運輸と、南関バンブーフロンティア株式会社、南関バンブーエナジー株式会社、それと関外目のほうにありますと、土地は購入されていますが、株式会社マツカワ物流、ただマツカワさんに関しましては、倉庫を建設されるということで、進められてましたが今まだ物資の高騰ということで、ちょっと見合せていらっしゃるという状況をお聞きしています。あともう一つになるんですけども、先月の末のことなんです、上坂下のほうで、物流倉庫の建設という計画ございまして、よろしければ今度のこの議会中の全員協議会議で説明させていただきたいと思っております。来週になりますと、その物流倉庫の建設をされる株式会社カスケディア・トレーリングという会社がございます、そこと立地協定を結ぶということで今進めてる状況でございます。そこを何されるかといいますと、家畜の飼料をアメリカから輸入されておまして、卸販売をされています。今貸し倉庫を使われているものですから、こちらの南関のほうで倉庫を設けて、そこを卸屋とかは拠点にしたいということを言われてました。その他そこでは、食品の残渣を利用した飼料の製造も行う予定という話を聞いております。ですから、今言いました五つが今のところ予定されてるという状況でございます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） ありがとうございます。「第2期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、南関インターチェンジの交通条件を活用し、九州に数店舗しかないような話題性のある魅力的な商業施設や地場産業と相乗効果を発揮する商業施設の誘致を検討し、県外から集客するなど、町の活性化を図りますというふうに、定義してあります。この検討状況を教えてください。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今、伊藤議員が言われました、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の中の一つとしまして、今の件がございました。南関町はイ

ンター近くにありますが、県外からも南関町のほうに訪れやすいということがございますので、そういった商業施設関係を設けるといいのではないかと、活性化が図れるんじゃないかということで、基本目標にはありますが、現在のところとしては、まだその実施に関するところの検討には至ってない状況でございます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） この「第2期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略」っていうのは、令和2年から6年にわたって、目標値とかも定めてありますけれどもその中で、次年度の施策を改善していく、PDCAサイクルによる進捗管理を行うと、そういった意味でいえば、令和2年からもう来年度は5年になりますよね。それまで全く検討されてないということでしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、その件につきましては検討を進めてないというのが現状でございます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 次年度の施策を改善していく、PDCAサイクルを回して進捗管理をする、これは第7次、今度定義されます、総合振興計画にも書かれております。これは毎年きちっと総括をして、次の年に、方針転換があれば見直すというような意味で、こういったPDCAサイクルを回すということで書いてあると思いますので、その辺については、きちんとやっていただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。議員がおっしゃるとおり、実際そのどういうふうに動いてるかというのは検証すべきだと考えます。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 下坂下に民間により、約10ヘクタールの工業適地の整備中ということで、取付け道路も計画してるということなんですけれども。例えば、今興味をお持ちの企業があって、その方に対して、その具体的な誘致活動というのはできる状況なのでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） まず、進入道路につきましては、今、企業側で、幅員10メートルの道路をつくりたいということを進めておられますので、町としては、いろんな市町村においては進入道路は町が責任持ってつくるといって玉名市とそういった形で進めておりますけれども、うちの場合は、進入道路までは企業側につくっていただいて、そのあと、町道認定を町のほうでするっていうことは、形で、公道という取扱いで企業に入ってきていただけるようなことができればということで今相談はしております、その10ヘクタールにつきましては、区画を四つぐらいに割りたいと全部整備してありませんので、そういった希望を持ちますので、私たちもそういった、四つにするのか、幾つにするのかというのは企業側が決めることかもしれませんが、そういったいろんな企業の進出につきまして、いろんな斡旋をするというか取りまとめをされる会社もあ

すので、その会社とも私たちも、接点を持ちながらですね、どういった会社をするかといったことを今、まだ表には出てきてませんが、協議をいろいろしている途中にあります。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 最近、熊本県内ですけれども、企業誘致の戦略を掲げて実現に向けた取組をですね、熱心にやられてる自治体がたくさんあります。まずその戦略としては、その地域の徹底、特性を踏まえた誘致すべき企業とは何か。その上で、具体的な取組として企業を誘致する土地の確保、優遇制度の準備、あと相談窓口もできればワンストップがいいなということで、ワンストップ窓口の設置、それと重要なのは、企業誘致に関する情報のPRですね。こういったのをしっかりやられております。インターネットでグーグル検索で企業誘致熊本って入れると、他の市町村は結構出んですけど、南関町については、見つけるのも難しいという状況にありますので、そのPRまでつなげるような戦略を、きちっと戦術ですね、やっていったほうがいいかなというふうに思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 坂下の砂山の採掘跡地後の土地も今から確保ができるという見込みもございますので、企業の誘致、そのPRにつきましては、今後どんどん進めていきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） PRなんですけど、その自治体が、熱心にやってるんだろうかという、何か企業側から見ればそういったバロメーターでもあると思うんですね。この前玉名に進出した、何でしたっけ。カンケンテクノですかね。ここの社長のインタビューがありましたけど、菊陽のTSMCから車で40分かかるけれども、ここに決めたのは、地元の熱意が感じられたからだ、というふうにインタビューでおっしゃってましたので、そういった熱意を伝えるためには、情報発信ですね、きちっと具体的に誘致ができる環境を整えての情報発信。この辺に力を入れるべきかなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、企業誘致の熱意等につきましては、これまで県内のいろんな企業誘致課も含めてですけれども、南関町の熱意というのは県でもトップクラスということで今まで進めてきております。ただ、最近、工業団地がもうありませんので、それをどこを積極的に売り出すかということが出来ないというのがちょっと残念な状況でありますけれども、工場適地等が、またするところできれば、またそういったこともきちっと進めてまいりますし、奨励金とかいろんなそういった支援につきましても、県内でも、一番とは言いませんけれども、県内でトップクラスのそういった奨励制度はつくっておりますので、そういったことについてはですね、もういつでもPR出来ますけれども、ただ、受皿というのがないと、どれだけしても意味がありませんので、そういったものと並行しながらですね。また、しっかりとしたPRができるように進めてい

きたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 2番議員。

○2番議員（伊藤博長君） 受皿が整わないと、というお話ですけれども、その受皿が整うためには、短期の計画とか、中期、長期の計画とか、きちっとスケジュールを決めて、確実にやっていかないと、いつまでも、誘致できる状態にはならないというふうに思うんですね。御船町の例ですけれども、半導体関連企業誘致を町の繁栄につなげるという明確な方針の下、全庁挙げて、御船町半導体関連企業誘致推進本部を設置されました。用地取得費の補助金の上限を南関町も5,000万だと思うんですけどそれを1億円にアップされたり、御船町は熊本地震で、被害を受けたんですけれどもそのあとコストコの誘致とかですね、今度は半導体の企業を誘致して町の繁栄につなげるという明確な方針があるんで、御船町は検索するとですね、上位に上がってきます。他にもですね、菊陽町に隣接する熊本市、大津町の動きも早いです。益城町の動きもすごいです。玉名市菊池市、大津町。結構なかなかこう、熊本で、企業誘致の動きが出てるっていう時期はですね。このTSMCは絶好の好機だと思いますんで、ちょっともう少し力を入れていただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。力を入れたいというのは私どもも同じ考えでございます。ただ、工業団地を整備するためには何十億という費用もかかりますし、そういった適地は南関町何箇所がございますので、これまでもそういった民間の事業者と協議を進めて参りましたけれども、なかなかやっぱり、その負担の問題であるとか、町の財政的な問題もあって進めることが出来ていない部分もございます。ということでもありますので、財政的にどれだけを許されるということであればいつでもできると思いますが、そういった中で町のお金をなるべく使わないで、そして有効的な工業団地をつくるためにはということそういったことも考える必要がありますので、昨日も御質問にお答えしましたけれども、高速のインターから新大牟田駅までの4車線、そういったものができれば周辺は非常に適地っていうか、住宅も含めてそういったこともやりやすいようになりますので、そういった要望も重ねていきたいと思っておりますし、2月の21日に、TSMC進出効果の波及に向けた意見交換会というのが玉名で行われました。県の関係各課からと、2市4町の組長、そして担当課長も出席したわけですけれども、その中でいろんな、プラス面マイナス面も出していただいたわけですけれども、かなりマイナス面のほうが多かったです。こちらの地域ではですね、しかしながらやっぱり前を向いていこうということで、私たちも一緒にそういった話をしたわけですけれども、私が県に要望したのはですね、そういった工場適地30から40ヘクタールいづれも南関町が責任持って、土地には提供できるようなことをいろいろ工夫しますので、県としての工業団地の造成であるとか、そういったことに力を貸してください、ということを県に要望を上げたところであります。ということですので、今すぐそういった戦略としてその工業団地ができるということは難しいんですけども、やはり検討しても工業団地は、もう後ありませんので、今から熊本市であるとか、大津、合志とかいろんなところもつくられる

と思いますけども、その TSMC がこちらに来るということはなかなか厳しいような状況だと思います。そういった中でもですね、その関連そしてそれ以外でも、これから必要とされるならば、県とともにそういった工業団地っていうことで、強い要望を上げておりますので、引き続きそういったことを大きな戦略の中の中心としてですね、進めていければと思っております。

○2番議員（伊藤博長君） 答弁ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、2番議員の質問は終了しました。

続いて、9番議員の質問を許します。9番議員。

○9番議員（境田敏高君） こんにちは。

3月定例議会の、最後の一般質問になりました、9番議員の境田です。

続いて、9番議員の質問を許します。9番議員。

○9番議員（境田敏高君） こんにちは。3月定例議会の、最後の一般質問になりました、9番議員の境田です。

今回は先に通告していましたが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について」と、「南関町総合振興計画における実施計画について」の二点を質問します。

まず一点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてです。地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済や、住民生活を支援し、地方創生に図るための感染症緊急経済対策、安心して暮らせるための経済対策によりコロナを克服し、新たな開拓のための経済対策への対応として、令和2年4月に新設されました。各自治体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるようにするものです。これまでに、約17兆円に上がっております。このうち約5兆円は地方単独事業向けです。コロナ対策であれば用途は原則自由とされてます。地方の創意工夫を引き出し、地域活性化に一躍担ってもらえる事業です。使い道に関しては、透明性を示せなければなりません。国は当初から、事業内容と効果を検証した結果を示すように、自治体に要求してまいりました。交付金で事業を実施した1,788の自治体のうち、内容を明示したのは952の自治体で約半数です。効果を報告したのは693自治体で約4割にとどまっております。国は改めて公表を要請しております。我が町はどのように対応されているのか。交付金での事業内容、効果の報告が出されてなければ、住民の声を踏まえて、用途の有効性を再度点検し、検証すべきです。この多くの自治体は、これら交付金を事業継続支援、感染症拡大防止、困窮世帯への給付金の支給などに充てましたが、中には、コロナ対策との関連が疑われるものも目立っているとも言われています。例えば、国宝縄文の女神のレプリカ作成、巨大モニュメント作成。サル捕獲用の檻設置公式キャラクターのぬいぐるみなどですが、これらを含め、問題視された交付事業でも、地域振興などの支援の面もありますので一概に不適切、目的外と言いきれないところもあります。このコロナ交付金を活用するに当たっては、やはり多くの町民の理解が必要です。用途交付金の効果検証を徹底し、今後の感染対策に活かすためにも重要な取組です。そこで我が町の新型コロナ対策の交付金の実施状況と効果の検証及び今後の対策を尋ねます。

次に、二点目の第6次南関町総合振興計画における実施計画についてです。町は住民と行政による支え合う協働のまちづくりを進めていくとしております。自分たちの町は自分たちの手でという自治意識を持ち、住民、行政が協力し、心を通じる取組が重要です。しかし、この住民の意思、自治意識はなかなか理解が進まない現状があります。支え合うまちづくりには、日頃の意思疎通が最も重要です。我が町の総合振興計画では、暮らしやすさを備えた、ずっと住み続けたいくなるなど、7区分の事業計画が取り組まれております。今回はその中の交通情報通信基盤の整ったまちづくりの道路交通体系の整備の進捗について質問します。道路は住民にとってですね、生活を支えるインフラ施設としてまた、町内の経済活動として重要な役割を持っております。安心安全な道路交通を維持することが町の責務です。一部の地域の対応は早くから要請してあるにもかかわらず、何ら改善もされない地域も見られます。片や、ある地域ではいつの間にか新設の町道路が出ております。町民地域は公平でなければなりません。中には住民が申請要望したにも関わらず、要望書を返したとも聞いております。住民が不安を抱き困っている時こそ、安心して暮らせるように手を差し伸べるべきです。行政から見たら、小さなことでも地域住民にとっては切実な問題であります。要望がかなうように、耳を傾け、手を差し伸べるのが行政の仕事です。先ほども述べましたが、道路改良等においても、公平でなければなりません。道路交通系の整備実施計画が進んでいますが、どのような裁量で取組が行われているのか、どのように進んでいるのか、そこで、道路交通体系の整備の進捗状況と対策を尋ねます。

この後の質問は、自席で行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 9番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 9番境田敏高議員の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について」「新型コロナウイルス対策の交付金の実施状況と効果の検証及び今後の対策を尋ねる。」についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業としましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業とされており、令和2年度から事業に取り組んでおります。令和2年度の臨時交付金交付決定額は318,717千円で、主な事業として、なんかんトッパ商品券交付事業、小中学校へのタブレット端末の整備、災害時の避難所として使用する南の関うから館の空調設備改修工事など全体で34の事業を行っております。また、令和3年度につきましては、臨時交付金の交付決定額が131,504千円で、役場庁舎の感染対策事業、学校給食センターの備品購入、南関町めぐってお得セールラリー事業など47の事業を実施しました。本年度は、臨時交付金交付見込額が231,780千円で、2度のなんかんトッパ商品券交付事業や水稲防除補助事業、キャッシュレス収納システム導入事業など42の事業に取り組んでおります。事業効果の検証としましては、令和2年度分につきましては、各所属で実施しており、これらの事業が、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた地域経済や住民生活の支援の一つとして実施され、地域の活性化に資することができたと認識しております。また、令和

3年度事業につきましては本年度中に、令和4年度事業につきましては、事業終了後に事業効果の検証を行い効果の把握を行って参りたいと考えております。

次に、「南関町総合振興計画における実施計画について」「道路交通体系の整備の進捗状況と対策を尋ねる。」についてお答えします。南関町の道路網は、町を南北に走る九州自動車道が1路線、一般道の幹線道路として国道1路線、県道5路線が走り、それらを連絡する形で走る1級・2級町道35路線と、集落と集落を結ぶ形で走るその他の町道261路線及び農林道で構成されております。現在は、第6次基本構想・基本計画に基づき事業を進めているところですが、熊本県が管理しています道路につきましては、県道大牟田・植木線の下坂下地区の歩道整備が令和4年度末で完了の見込みで、引き続き、宮尾地区の狭小区間の改良に入られると伺っております。また、県道玉名・八女線の鬼王区間も並行して取り組まれておりますが、まだまだ、時間を要するようでございます。国道443号につきましては、やさい畑付近から元大幸木工付近交差点までの歩道整備を要望しておりますが、まだ、実施には至っておりませんので、これら3路線につきましては、引き続き県への早期着工・早期完成に向けての要望活動に取り組んで参ります。町道につきましては、現在7路線の拡幅改良工事を進めており、本年度完了する路線が1路線、令和5年度で完了を目指している路線が2路線、令和6年度以降で完了予定としている路線が4路線となっております。また、圃場整備と併せて取り組む方向で地元調整をお願いしている路線が2路線あります。そのほか、拡幅改良に苦慮している町道尾田・高久野線の第二小学校付近では、カラー舗装の歩道帯の設置や路面に注意喚起の文字記入等を行い安全対策に取り組みました。今後は、早急に拡幅改良に取り組めない路線は、このような対策も含めて対応したいと考えております。特に、集落内道路に当たるその他261路線に該当する路線の修繕改修の要望が80箇所程ございますが、1年間で処理できる量が限られているため迅速な対応ができないこともありますが、集落内の道路は、生活の基盤でありますので、実施計画に基づき計画的に対応して参りたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 9番、境田敏高議員の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金について。その実施状況と効果の検証及び今後の対策について、教育委員会関係分をお答えします。

まず、町長答弁にありましたように、一つ、小中学校へのタブレット端末の整備、二つ目、学校給食センター備品整備のほか、三つ目に、学校や社会体育施設の感染防止対策備品等の整備の三点が大きく挙げられます。

その効果の検証及び今後の対策については、まず、タブレット端末の整備ということで、令和3年度には町内5校全校が県の情報化推進の優良校認定を受けたところです。

また、令和4年度は、町内全校で端末活用が進み、特に研究推進校では、文部科学省のメクビットや、eライブラリーアドバンスを授業、家庭学習で、積極的に活用されるよ

うになりました。

更に、先ほど福山議員の中でも、再質問で答弁しましたけど、2小6年生のSDGsの取組は、民間のパナソニックのプレゼンテーション、最優秀賞にノミネートされ、今、結果待ちの段階でございます。小6年生の私たちにできることは、熊本ICTコンテスト。プレゼンテーション部門、小学校高学年、最優秀賞と、子どもたちの活用も進んでいるところでございます。来年度、令和5年度には、南関町として、学校情報化推進先進地域を目指し、端末の効果的活用を更に進めていきたいと考えております。

二つ目の学校給食センターの備品整備については、老朽化した備品等を新しく買いかえたことにより、衛生管理も一層充実し、より安心安全な給食提供につながっているところでございます。なお、当センター職員のコロナ感染も最小限に抑えられており、これまで給食の提供が出来なかったことはございません。今後もこの状況を続けていきたいと考えています。

三つ目の学校、社会体育施設の感染防止対策備品等の整備につきましては、効果は絶大なものがございました。今後コロナが2類から5類へ引下げられても、備品の活用効果は高いと思われます。使用しないときの保管等にも留意する必要がありますので、今後も大事に取り扱ってまいりたいと考えています。

以上、お答えいたしました。後の御質問は自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、課長からお答えいたします。

○議長（立山秀喜君） どうぞ、9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 再質問に移ります。

臨時コロナ交付金の検証については、先ほど町長は、令和2年については各課で事業効果の検証を行ったと、令和3年度は本年度中に、令和4年度は事業終了後の検証とのことですが、これ先ほど冒頭でも言いましたけど、効果はほとんど4割ぐらいしか報告は出してない現状ですけど、町のほうはどのようになっておりますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 検証の結果といたしますのは、令和2年度につきましては、先だって行っております。まだその3年度4年度に関しましては3年については今年中に、終わらせて、4年度につきましては実績が終わり次第、行いたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 町長言われましたけど、ただ国のほうに、報告は出しとるのかを聞いただけです。それでこの臨時交付金では先ほど町長は、令和2年は34って言われたと思うんですけど、36じゃなかですか、34ですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 計画時点では36事業だったんですが、実際その中で、小学校の修学旅行のキャンセル、コロナがひどくなってましたので、キャンセル分ということで挙げていた部分と、あと子ども子育て支援関係で、同じような事業があったということで、一つの項目にまとめましたので、実績としましては二つ減った状態になっ

ております。34になります。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） すいません。私がもらった、ちょっと統計では36やったもの
ですから、ちょっと私の聞き違いかなとですね、お尋ねしました。わかりました。令和
2年は34事業ですね、令和3年度47、令和4年度は42の事業が取り組まれたとの
答弁をいただきました。我が町もですね、このコロナ臨時交付金が3年間交付されまし
たが、この交付金でですね、やっぱり町の持ち出しもあると思いますけど、年度別にで
すね総事業費、これ幾らかお分かりですかね。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 令和2年度につきましては、34事業で、これ交付金が入
った分、もらった分なんですけど、3億1,871万7,000円、交付金をいただきまし
て、事業費としましては、3億7,893万3,105円。そして、令和3年度につき
ましては、47事業を行っておりまして、一定交付金をいただいている分が1億3,15
0万4,000円。総事業費としましては、1億9,211万624円と。次、令和4年
度につきましては、42事業を行っておりまして、交付金が2億3,178万円。これ
はもう見込みあります。あと4年度の実績とし、総事業につきましても、見込みですが、
3億3,501万5,000円ということで見込んでおります。この3年度分を合計しま
すと、全体で交付金額が6億8,200万1,000円ということになりまして、事業費
としましては、9億605万8,729円ということ、見込んでおります。持ち出し
としましては、トータルで2億2,405万7,729円となります。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 町も、このときの2億2,000万以上の持ち出しですね、事
業されてまして、私は非常によく、やれたらなと思ってます。総事業費ですけど、これ
実施額ですか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。総事業費の実績というふうになります。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） コロナ臨時交付金の令和2年度の事業者支援、個人支援、経済
支援がありますけど、先ほど34事業言われましたけど、この事業者支援ではですね、
利子補給金、感染対策で4分の3以内で上限20万円の支援、また協会の負担金など
ですが、ここではやっぱり一部協会への負担金も考えますと、他の事業者へも配慮すべき
だったと思っております。また個人、経済支援ではなんかトッパ商品5,000個、
全住民に配布されました。また、なんか泊まって応援キャンペーンですね、この宿泊
代5,000円を1,000人に補助でしたが、これ町内住民の方の利用割合。これは大
体分かりますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 正確な数字ではありませんが、おおよそというところ
でいくと、約20%が町民の方が御利用いただいている分となります。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） やはりコロナ交付金は、なるだけなら、地元の人たちが潤うためには、このパーセントはもうちょっと太かがよかったかなと思っております。また、個人支援ですか、これの竹の買取り価格ですね、上乗せ4円ですけど、これ750トンですかね。対しての町内搬入者への支援の内訳。また、これは全協でも話が出ましたけど、ちょうど除草作業ですね、業務委託。1時間790円ですかね。これ私は役所によるワーキングプアじゃなかかと思えますけど、安いですけど、これ、雇用スミーズにいったのか、この二点お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。経済課のほうから、令和2年度の地区材利用拡大推進事業について、お答えいたします。内訳といたしまして延べ141名の方へ68万2,480円の実績を行っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） ちょうど除草作業の業務につきましては、一応これにつきましては790円ではとても対応は出来ないということを最初から考えておりましたんで、委託事業として6月から12月まで間を約600万ぐらい使いまして、委託業務を発注しております。その中で、請け負っていただいた業者さんに、一応ハローワークに募集をかけてくださいってことでお願いをしました。おかげさまで、お一人の方、それからその翌年もお一人方ということで採用されまして、その方が実際働かれていますんで、コロナ対策事業としては対応なりますね、ということで、ただ賃金につきましてはその会社の決められた給与体制がございまして、今15、6万ぐらいお支払いされてますんで、その分のうちの稼働された分の支払い額として、熊本県当時最低賃金でございまして790円を充てた、費用を裏あてという形で充てて対策しております。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 私が心配するとはワーキングプアにならんかなと思ってですね、少しでもはやっぱり賃金がまず少ないと、経済循環も回りませんので、しかし業務委託で金額上げたっちゃうことですから、もう一応安心しました。令和3年度で47事業を行っております。事業者支援では、第2弾なんか泊まって応援キャンペーン、民間の保育園、放課後クラブですね、酪農農家、稲作農業者、営業時間短縮協力業者ですね、展示業務委託なども、支援もあります。ここでもやはり他の事業者にも配慮もすべきだったかと思えます。住民の方も「そうすべきですよ」と声も上がっております。個人支援の住宅補助、子育て世帯応援のこれは10万円ですかね、予定は50人ですけど、進学補助金5万円。これにおいてですよ、補助金の、今、多少もう給付されて、返還されたとか、そういう事案は起きなかったですかね。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） ここで一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

○

休憩 午後3時10分

再開 午後3時20分



- 議長（立山秀喜君） 一般質問の途中でありましたので、これを続行します。まちづくり課長。
- まちづくり課長（竹崎俊一君） 出生とか進学に関しての返還についてですけども、令和3年度におきましては2件の提出があっただけでございますし、その件で5万円の進学補助金、そちらのほうが1件返還、それと、10万円の出生祝金の返還が1件ということになっております。以上です。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） いや、全部返還されて、なんちゅうか返さないという事例はなかったっつうことですね。そう理解していいですか。
- 議長（立山秀喜君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（竹崎俊一君） 今までのトータルで、実際その返還していただけない方がまだ残ってらっしゃるのは現状でございます。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） いや、コロナ臨時交付金を使った事業の中でですよ、質問するのは。
- 議長（立山秀喜君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。その件に関しましてはございません。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） はい、ありがとうございます。令和3年度のこれは、アニマルセンサー発信機受信機ですね。これは1団体にまた限定されておりますが、これは1セット5万円の50セットかな、これは皆さんに行き渡ってるんですかね、ちょっともう一つですけど、これは貸付けですかね。2点お尋ねします。
- 議長（立山秀喜君） 経済課長。
- 経済課長（田口 明君） はい、経済課からお答えします。令和3年度にですね、ICTを活用した町獣害対策事業といたしまして、南関町町獣害被害防止協議会に、アニマルセンサー等を配布しております。内容といたしましては協議会の持ち物ですね、基本的には、捕獲従事者へ配布をされて、活用をいただいているところです。以上です。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） いや、スムーズに運営はされてるってことですね。はい、わかりました。
- 次のですね、竹林利用支援ですね、竹1キロ当たりの上乗せ金額良いんですけど、これは今度はトン数が少なくなっております。375トンかな、前回やっぱ数量が少なかったからこの数字を示されたのですかね。お尋ねします。
- 議長（立山秀喜君） 経済課長。
- 経済課長（田口 明君） はい。議員おっしゃるとおりですね、前年度の実績を勘案し

て、予定数量等として計上いたしております。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 375 トンは全部の何といいますか、達成出来たんですよね、これ。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 令和3年度におきましてはですね、88.83 トンの実績で、35万5,320 円。町内の対象者として延べ87 名の方が対象となっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 令和2年度3年度、我が町の各課における成果目標、この目標達成出来たのかちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。2年度3年度につきまして、最初は目標設定計画を立てますが、最終的にその事業を実施していく中で、実際その行き届かないという状況もございます。そこにつきましては、計画の変更ということで、実績に合わせた計画ということで、目標達成してるという状況になっております。最終的には、一例を言いますと、令和2年度を出来ましたコロナの影響の関係で、祭りの事業、陶器・梅まつりの事業も中止というふうになりましたので、そういった事業費が結局使わなかったというものは事業の変更しておりますし、なんか泊まって応援キャンペーンというの、ある時期コロナが非常に感染拡大して、実際その泊に来られる方がいらっしやらないという状況もございましたので、当初の計画を大きく下回ってしまったというのもございました。そういったのも最終的には実績で事業の計画を変更してるという状況でございます。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） じゃあ各課も、ほとんど達成したと理解してよろしいんですね。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、最終的には実績をクリアしてると、そしてコロナの交付金をいただいているという状況になっております。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） いや、私は各課にちょっと尋ねたかったんですけど、まちづくり課長が全て答弁されたと理解しておきますので、コロナ臨時交付金ですね、令和4年度では、令和3年度より5事業少ない42事業になっております。その事業費はで約倍以上の金額になってますけど、農業関連、飲食、小売業者、学校、保育園などへの支援事業で、その中でやっぱり多いのは、農業関連事業です。これはですね、我が町の基幹産業との思いからと思います。北海道では子牛の買取りが2,000 円で非常に厳しい現状があります。我が町も影響があると思いますが、この農業、畜産関係で、これなどですね、廃業された人はいるんですかね。南関町のほうでは、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。基本的にコロナが原因で離農されたというのはお話は伺ったことはございません。以上です。

○議長（立山秀喜君）

○9番議員（境田敏高君） はい、わかりました。4年度のこの個人支援ですね、町内の山林、竹林所有者への粉碎機等のリース補助金、これは1万円につき100件、100万円組んでおられますが、利用件数などの執行率をどのようになっておりますか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい、令和4年度のように、竹林整備を基にした、農林業者の継続という形で、今、実行中なんですけども。現在のところ、お問合せがあったものの、申請までは至ってないという形になります。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 何か他の町からこれ非常にいいなと注目されています。しかしパンフレット見てみますとリース行くのに場所が遠いです。それならばもう少しそのPRと少しでも件数が少ないならばちょっと上げて、南関まで持ってきてもらうとか、そういうことを私は考えたら、もっと利用件数が増えるんじゃないかと思うんですけどいかがですか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。多分みやま市にある会社のことを言われてるのだろうと思いますけども、基本的にやはりうちの広報活動とかですね、PR不足というのも実際にあったかと思います。今後は、やはりみやまの会社の方は、もう南関町出身の方なので、一緒に話し合いをしながら、今後PRをして、御活用いただきたいと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、ぜひお願いいたします。せっかく100万の予算を組んであるから、もったいないですよ。先ほど言いました、よその町はですね、いいなと、わざわざ南関まで来て、まちづくり課に尋ねも来られた議員さんがですね。そういうこともありますので、もう少しPRのほうよろしくお願いします。第3弾ですね、生活困窮者への御支援、その中でもやはり、第2弾かな、5,000円の支給があつとります。支援ですね、生活相談ですね、新型コロナによる生活困窮者自立支援金の申請に関する相談が寄せられたとのことですが、概ね解決できたのか。実は知らなかったという人もいますよね。周知方法、回覧の取組では十分だったのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田代由紀君） はい。新型コロナウイルス感染症、生活困窮者自立支援につきましては、南関町の方は、熊本県玉名福祉事務所が管轄となっております。この制度は令和3年7月1日から同年11月30日までの5か月間のみの申請期間となっております。支給対象世帯としましては、熊本県社会福祉協議会が行っております緊急小口資金、それから、同じく、県の社会福祉協議会の総合支援資金の最大3か月分を全て借

り終えた後もなおの支援が必要な方に対しまして、県の社会福祉協議会から県福祉事務所へ情報連携が行われまして、相談から申請に至るという流れでございます。生活困窮の御相談は、町社会福祉協議会に生活寄り添い相談センターがありまして、直接相談の電話、来所、または民生委員、福祉委員、町福祉関係からの相談によりおつなぎしている現状でございます。また、周知方法につきましては、町社会福祉協議会のホームページ、社協だよりに掲載されております。

まず、生活にお困りの方は、相談しやすい地域の方などにお話いただき、福祉課に御相談いただければ、町社会福祉協議会や関係機関と連携しまして、自立した生活へ向けて必要な支援が届くよう、一緒に考えて参りたいと思っております。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、わかりました。これ、今、相談しやすいと言われますけどなかなか本人さんたちは行かんですよね、そこのところですね。立場も考えて、その辺行くとかですね、手法とかそういう体制もまたするのも大事だと思います。社協のほうにもそういうことを連絡しながら、助けてやってください。コロナ臨時交付金事業では先ほど言いました、一部の業界の負担金、一部の団体、また免許講習とかもですね、この交付金が知られております。私は本当にこの平等性は保たれたのかですよ、他の事業者また町民の方はですね。私たちも、と声も聞きます。小規模事業者の支援が少ないようです。ある自治体ではあんま、マッサージ、理美容などの一定時間直接接触を要する事業者にも支給されております。また他の自治体で、低所得者へのという購入助成にも事業として取り組まれております。やっぱり地域経済環境循環をするにはやっぱり町の小規模事業者にもっともっとう配慮すべきだったと思いますが、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 小規模事業所、いろんな事業所がございますが、町としましては、今回、巡ってお得シールラリーということ、また商品券の交付を2度行いまして、いろんな事業所に行っていたきたいということで、コロナの対応ということでさせていただいたと思っております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） いやそうやってみんなに渡ってはいいいですけど、さっき言った一部の団体がそういうとこやってあるから町民の方も、「私たちにも」との声を聞きます。評価が町民さんたちの声がそういうことがありますから、平等性保たれてるのかと。それを質問しとるだけです。それはもう答弁求めませんよ。そういう住民の声がありますので、冒頭で言いましたやはりこのコロナ臨時交付金についてはですね、やっぱり多くの町民の理解が必要です。もうこのようなこのコロナ臨時交付金の事業のですね、実施率について低いパーセントが生じている事業はないのですかね。あるならば、何の事業か、問題ないのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。4年度の事業で実施率が低いということで、ちょっとこれまちづくりの話になりますけれども、今回、住民提案型事業、そして、マルシ

ェ開催事業ということで、これまで停滞したまちというのを盛り上げたいということで、地域活動あたりに支援を行うという事業を行いました。予算は、住民提案型につきましては500万いただきまして、マルシェのほうは300万いただいているところで、実際その活動していただいておりますけれども、活動については住民提案型が9件で約300万補助。あとマルシェにつきましては、3件で90万ほどということで、実際やっていただいて、町が活性化されたと思っておりますけれども、その辺りその事業費につきましては、事業費が残っているという状況ですので、その辺りはまた実績で計画を変更したいと思っておりますのでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、わかりました。ぜひそのほうに進めてください。県内のコロナ感染者が確認されて、もう3年以上経ちます。緊急事態宣言も発令されましたが、最近、感染対策も緩和され、社会経済活動の正常化と、両立を目指すウィズコロナに移行しております。国は5月8日からコロナの感染症法上の位置づけをですら2類相当から5類相当に引下げます。今後の取組について検証を活かした各課の取組をお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） ちょっと私のまちづくりの話になりますけれども、今言いましたとおり、コロナから、感染が拡大がなくなってきて、ということで今からどんどん観光客の方も増えるというの見越しておりますし、南関町としましても先ほど言いました、住民提案型事業、そして、マルシェ開催事業、その辺り、などもしっかりとこちらからも周知しまして、皆様方に一生懸命なって、皆様方に事業をやっていただいて、南関町をしっかりと盛り上げていってほしいと、いうふうにその支援をさせていただきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 各科も聞きたかったんですけど、まちづくり課長が一応指導とかをしてください。やっぱりこのコロナ禍、これらもいつ変化する、わかりにくいものがあります。アメリカで、XBBですかね、この感染も懸念されております。もうまさか、では済まないんですね。鳥インフルエンザでも、人が亡くなる事例も報告されております。対策はいろいろ立てておくべきだと思います。令和2年度の経済効果を聞きました。多分3年度も同じ答弁だと思います。町、課長も頑張っているということですから、この件、同じだと思います。この検証は住民の声を踏まえて、使途、検証を進めるべきです。まだまだ残っておりますから各課も知恵を絞って事業の取組に、本当御苦労されたと思います。高齢者への対応、ひきこもり子育てに関する相談、ひとり親家庭など、対応が多岐になっておりますけど、これもやはり担当職員が足を運んで対応すべきです。教育課でも、先ほどちょっと聞きましたけど、達成をしたということですけど。やはりもっともっと児童生徒の学びの保障ですね、児童生徒への心のケアを踏まえ、一歩進み、保護者等の連絡も、もう一歩、踏みよるべきです。他の課も、住民の声を聞き、検証が必要、次につなげるような施策をすべきです。

最後の実施計画の再質問に移ります。第6次南関総合振興計画における実施計画の令和3年度から5年度の、道路交通系の整備では13の事業は、計画されております。道路は欠かすことの出来ない社会基盤で、先ほど検討の下坂下、宮尾、鬼王地区を述べられましたが、ここですね、実施計画の道路、町道ですね、整備率の進捗状況についての質問です。計画されている事業計画は計画どおり進まない工事はあったのか、また、年間実施計画で、工事着工が出来なかった事業があったのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい、今おっしゃいましたように計画どおり進まない工事がありましたか、という問いにつきましては、確かにございます。主に進まなかった原因は、社交金の当初要望に対して国費の配分が予定どおりつかなかった事業がございます。一番ひどいときには、3割程度しかつかない時期もございました。そういうことにつきましては一般財源から充てる必要がございますので、工事を縮小して取り組んだ事業が一番の原因かと考えられます。また工事着工が出来なかった事項につきましては、用地の交渉の過程で、趣旨の条件や、それから希望がですね、合意に至らなかったというのがございました。そういうケースにつきましては、私どもも何人か頑張りましたけれども、交渉を見合せて、地元の方に、これこれこういう理由でっていうことでお断りを申し上げまして、ストップした事業もございました。当初要望で国費が全くつかなかった時期があった部分は翌年に途中でついたケースにつきましては、翌年に先送りっていうことで何とか、継合わせて進めていた事業もございました。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい。来光寺ですね、来光寺の架け替え工事でいえば、これは平成25年に調査測量設計ですが、そこは橋の両側は波うっています。この実施計画、当初計画から長い期間を要しても完了しない事業の検証を行われているとまず思いますが、この検証、なぜこういつまでもかかるのか。この報告はどのようになっとうことですかね。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 来光寺につきましては当時は補助整備とあわせて進めましょうということで、取組を同時に考えておりました。一番御存じなのは、立山比呂志議員が中に入って、大変努力されていただきましたけれども、最終的には地元で話のほうが多まりませんでした。橋につきましては、少し傾いておりますが、橋梁点検では、B判定。ABCのいいほうの判定で出ておりますので、すぐさまつくり替える必要はないという判定は出ておりますので、やっぱり補助整備と併せて進めたほうがよろしいだろうということで、課題の中でも、意見をまとめまして、あとはもう地元の方にも、やっぱり道路事業と一緒によろしいということで、御意見もいただきまして、一度壊れてしまいましたんでまた時間を置いて、これからまた検討をしましょうということで、温かい声をいただいて、今のところ時間を少し待ってるところでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） いやあまり、何か途中経過報告がないから、どうなってるのか。

道はものすごく波うっています。本当に事故起きらんかなと思ったとですよ。そこをなんか特に、もう早めに着工するようにですね。私は地元の人たちに協力をお願いしたほうがいいと思いますけど、そちらも早めに計画を立ててください。先ほど言いました実施計画で、残ってる部分についての完了目安また工事金額は幾らになりますか、概算でもいいですからお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 幾つかはもう完成の目途が立ってる事業もございますんで、大体大まかに大きな事業だけ四つほど申し上げたいと思います。まず、昔からちょっと長くかかっていますがちょうど米田大場線。こちらにつきましてはちょっと足かけ10年ぐらいかかっていますが令和5年度で一応完了の予定ということを目途がつかしました。進捗率は90%でございます。あと残りにつきましては約90メートルの概算費用で3,500万円ほど予定しております。

続きまして次で長くかかっています、関村田原線でございます。一応目標は令和6年度を目標にしておりますが、地権者の相続等の問題で、ちょっと今のところ不透明な状況でございます。進捗率につきましては80%。残りは町道部分が約30メートルですね県道にちょっと取り付ける分でございます。そこも補助整備区域になってましたので、一応、区域となってるところ30メートルでございます。それから県道に接続しますんで県道の拡幅工事、右折レーンを設置する必要がございますんでそこが150メートルが今出来ずに、ちょっと足踏みをしてる状態でございます。ここにつきましては、県道の拡幅が少し150メートルございますんで、その条件で概算金額で11億円程度ほど必要かなと見込んでおります。それから町道米田鬼王線でございますが、こちらにつきましては、目標を6年度完了ということで、用地のほうはまだ底地を山砂をとられておりましたんで、これが終わり次第ということで待ってございましたら、本年度、一応終わりましたということで答えが出ましたんで、一応来年度より用地の交渉並びに用地の交渉はオクケーですんで買収に入りまして、それから工事に入ればと考えております。これちょっと長くなりますが970メートルぐらい残っております。概算金額で一応7,000万程度で出来やしないかということで、今見込んでるところでございます。

それから、小原上長田線でございます。目標は令和7年度に完了を目指しております。現在上長田圃場整備区域内のほど、残りの区間でございます。延長にして250メートル。概算金額で8,500万程度を今んとこ見込んでおります。用地については100%完了しております。個人につきましては令和5年度より、向けて、取り組んでいくと考えております。

それから町長の御挨拶にもありましたけども町道尾田高久野線のちょうど第二小学校前ですね、あそこにつきましては大変苦慮しております。やっぱ計画そのものの見直しがもう必要じゃないかというふうに私ども考えております。ですんで出口のほうを、今の取り出して、一応、両方サイドが空き家とそれから空き倉庫ということになってますんで、そちらをちょっと御相談しながら見通しがよくなる程度で出来ないかという

ことで現道を少し広げていく形でいけないかなと考えております。これを当初予定どおりの大きな道路にしてしまいますと交差点協議のほうはですね、随分変わりました、高木パーマやさんからもっと先の一丸自動車までずっと交渉をお願いしないといけなっていくが、出ておりますんで、それから当初計画のあそこは関所村ですかね、関所村のほうに行きますと関所村自体がなくなってしまう。なおかつ、原賀工務店さんという事務所が新しく出来まして入りが不可能な今のところ設計図になっておりますんで、どちらに行ってもちょっと不可能かなと今考えておりますんで、私としましてはこれから先現道の一部拡幅で見通しをよくする方向でいけないかなということで事業を進めていきたいと考えております。大まかな事業につきましては以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、わかりました。先ほど今、令和6年以降の完成予定でその中の一つの町道関村田原線ですけど。これは令和元年から令和3年の自主計画では、令和3年の舗装、390メートルの計画でした。3年度から5年度実施計画ですね、各年度の改良長さが100メートルになっております。これ3年度4年度の改良を行ったような、行われたのですかね。他の事業に比べて何かこう時間が物すごく短く感じるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） そこにつきまして国費のつくパッケージのほうで連絡道路っていう形でアクセス道路となっております。これが子どもたちが通る通学道路であれば、予算がたくさん付くんですけども、昨今子どもたちの事故が多いものですからそちらのほうに予算が配分がつかまして、アクセス道路については全部縮小されまして、その関係で国費になったところで、当初300メートルで進むところの予定の100メートルに短くおまして、事業を進めていくという計画に見直しましたので、その辺が少し影響してるのかと思います。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） もうあそこですね、あるいは最初は関村田原線ですね、関村線から着工にそれなりの工事進んだんですけど、途中で政権が変わってですね。物より人づくりになって新設道路に予算がつかないこの時期がありまして、最初はあれは何年から着工やったのですかね、関村線のほう。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） その当時がいなかったものでちょっと前の資料を見ましたところ、平成25年から測量設計を始められておりました。完成は平成30年、一応5年間で、完了させる予定になっておりました。総延長は今と変わっていません。1キロ、先ほど言いましたように、年間300メートルで進めるということになってますんで、一応拡幅工事については3年間で、残り2年で、用地交渉とそれから舗装関係ですかね、そちらをやっていくような形の当初の計画になっておりました。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） いや、それ大久保からは入り口からの田原線でしょ。関村から

ずっと工事を進めてきたでしょう。関村田原線は、それがいつ頃したつかなと思って、それは後でいいです。あまりその期間が長すぎるものですから。維持補修工事でこれは町での修理維持修繕の基準についてですけど、他の自治体では、移動計測車両での路面状況調査でMCI っていうですかね、評価値では10以下が望ましい管理基準、4以下が修繕が必要、3以下が早急に修繕が必要となっております。我が町はどのようになっていますかね、この調査はですよ、町道は1級2級その他道路がありますけど、これも同じ対応でされているんですかね、ちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） はい、建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 町道につきましては一気にその他、同じ対応させていただいております。調査につきましては、今言われました調査方法を、車を使ったやり方で平成25年度に路面性状調査というのをしております。全ての路線を行って、先ほどおっしゃられました。MCI をつけていただきまして、順位をつけております。なおかつ、交通量の多いところから優先順位で一番からずっと続いております。先ほど3より未満というのは確かにたくさんございます。そこについては優先的にやるように進めておりますが、いかんせん道路数がございまして、まずは1級2級を優先にということ、今北の下手野田線とか、それから、小原上長田線の一部とか、何かそういう形で大きい路線を行っております。その他の道路につきましては、ちょっと維持補修という形でやっております。今回議員の地元であります。田吹3号線につきましては、こちらのほうは2.0でしたんで、こっちはもう早急にやるべきだということで、議員宅の前までというところで進めた次第でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、あのときは確かもう早くから申請されてなかなか、工事に着工出来なかったもんですから、どうなってるのかと思ってちょっと質問したわけでございます。この町道の維持要綱、こういうのは何かあるんですかね、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 要綱につきましては特別設けておりません。今、長年ながらの、昔ながら引継ぎという形で、悪いところを自分たちで道路パトロールをしておりますんで、そこで見に行つて悪いところを付けている、順番をつけてやっているとございしますが、いかんせん距離が長いところが途中で終わりました翌年にはまた各地区4地区ございますんで、10個所ずつ上がってくると40個所という形で増えますんで、今私たちごっこでちょっと進めてるところでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 車両で計測されたのがやっぱり平成25年でもうそれからもう結構何年経つとるけん、もっとひどいところもあると思うとですね、やっぱり早めに、私なぜこの質問したかと言いますと、これ要望してもなかなかこう出来ない、どんなに進んでいるのか、いつできるのかどうなってるのか、改善を要する箇所の優先選定を行っているはずですよ。不透明でわかりにくいですね、判断基準が見えないからです。要望の受け付け体制の対応はどのようになっているのか、途中経過の報告終わって進め

ているのかですね、先ほど、やっぱりこう、MCI評価はどんな、そういうことちゃんと分かるように、私は公表すべきと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） うちのほうがまだどれから取り組むというのがうちの課内でも、順番づけをしておりますけども、それを公表するとなった場合に、今すべきなのが30箇所ぐらいございます。公表してもよろしいんですけども、やった場合に、うちはいつになるかっていうことで取り合いになろうかと思っておりますので、その辺は前段で今年取組も来年取り組むということは地元にお知らせをできると思っておりますが、それ以外については少し控えさせていただけないかなと考えております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） やっぱり確かにひどいところあるけど私は応急処置であればいいと思っておりますよね。と納得されると思うんですけどね、やっぱそちらのほうにも私は力を入れるべきじゃないかと思うんですけどね。交通安全施設設置事業、これは令和3年から5年の事業ですけどこれ450万と計画をされてるのは、各年度150万の計画ですけど、振興計画で、交通安全施設が設けられてないところと町は把握されております。また整備を促進するともなっております。これは令和3年、4年度の設置、補修箇所はどのようになっておりますかね。ちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 令和3年度につきましては、カーブミラーが6箇所、ガードレールが1箇所ですけど33メートル設置しております。それと路面にですね、停止線が途中で切れてる二本線引いておりますが停止線を2箇所、4箇所引いております。それから令和4年度本年度ですけども、カーブミラーは5箇所、それからガードレールは1箇所ですけど82メートルを設置替えをしております。停止線につきましては、2箇所を設置しております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 以前私が質問した時、もう特に町から離れたところで、もう停止線も消えて事故があったところもあつとですよ。これ誰がしたのかなというのはやっぱり安全施設事業ほうでやっぱ対応されたっちゃうことですね、はいわかりました。この交通安全施設設置要綱ですが、法令などの設置要綱あるんですか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 設置するための要綱というのはございません。構造的な構造例はございますけども、後の取扱いについては、やっぱり前年度の11月に各区長さん。各地区の代表の方から取替えてほしいという要望書が上がったか所を優先に、まず予算をつけております。それから、地域からよく見えないとか、それから壊れたよというところをいただいたところを順番にしているところが現状でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） ですね、町はよくなる、町から離れるところが側線も見えないということで非常に危ないところありますけど、そういった区長さんが申請されるにです

ね。区長さんも2年1回変わって早いところは1年で変わる所があります。そういうところですねやっぱ申し送りなんか、逆にしてもらったほうがよかと思うんですけどね。さっき言いました側線消えてるか、また消えかかっているって、箇所が多数身請けられます。10年以上も経過してるところはあります。これ何度となくです、聞かれとるはずで。側線の計画を維持工事で行っている。どうですかね、側線は。側線が水側溝に落ちたら重大事故になりますよ、やっぱり側線の隣、溝があるとすね、蓋があるならいいですけど蓋がないところがありますから、本当、重大事故になります、やっぱり住民の安全を考えれば、やっぱりもう少し進んで危険箇所は、進んで対応してください。この道路改修工事の本当にこう要望が上がっているからじゃなくて、やっぱり先ほども言われましたけど、安全パトロールされてます。応急処置もされ、パトロールをされておりますけど、応急修理もされてないところもあります。町民からの要望が上がる前に対処すべきです。気がついたら進んで取り組むべきです。怪我、事故起きたら町の責任も問われますよ。平成29年に熊本市の県道で、民間の木が倒れです、たまたま運転された人に当たり亡くされました。道路を管理する熊本市に、損害賠償が求められましたが、市はやはり最高裁まで控訴されましたが、敗訴でした。それが昨年の暮れに、市に約5,000万の支払い判決が確定しています。危険性を把握したにもかかわらず、安全処置を講じていなかった、道路管理に瑕疵があったとの判断で、我が町も損害賠償を起こされないように早めの道路整備、安全対策をとるべき、業者に頼らずです。町が応急処置をするためには建設機械のリースを活用し、補修を行うべきではないかと思えますけど、いかがですか。町長。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、町道だけではなく、農林道も含めて、建設課、経済課もパトロール等はかなり行っていると思っております。危険箇所につきましては、今議員の御指摘のとおり、早急な対策をしないと、最終的には、町に負担がかかるというそういったこともありますので、その負担だけじゃなくて何よりもやっぱり、町民の皆様、通行者皆様の安全が大事でありますので、そういったことをパトロールをこれから繰り返しながら、ただ、全てを一気についていうのはなかなか難しいところもありますので、やっぱり順番をつけるのは必要でありますので、予算もすね、厳しい中ではありますが、令和5年度につきましては舗装関係につきましても建設課のほうから、要望がかなりありまして、前年度よりも増やそうと、そういったことでも予算対応しております。なるべくそういった予算をすね、危険箇所に回せるような対策をとりながら安全を保っていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） いつも言っていますが、やっぱり町民あつての行政です。町民あつてのまちづくりであることを忘れてはなりません。子どもたちを守るためにもやっぱり教育長も、道路整備計画も全て進めるべきです。私も言いますが、子どもあつての教育です。通学路も何度か要望してありますが、一向になされてない現状もあります。今回この道路について、質問に挙げていませんので答弁は求めません。

それでは、まとめに入ります。コロナ臨時交付金の検証につきましては、十分に住民の声を聞き、平等でなければなりません。コロナの後遺症と見られる長引く症状を訴える人が想像以上に多くの人を悩ませていると言われております。人々の心に与えた、影響は多岐に及んでおります。少し明るさが見えてきてますが、まだまだ不安が幅広い人々に広がっている現状があります。国は5月8日からですね、コロナの感染、法上の位置づけを2類相当から5類に引下げます。多くの方が、亡くなるなどの大変な思いを忘れてはなりません。新たな環境の変化はストレスの要因にもなります。身近な人の小さな異変も見逃さないように、気兼ねなく相談できる窓口の拡大体制。また、第9波が来るのを防ぐ対策もとりますね、今までの検証を生かして安心して生活できるようにすべきです。

最後の実施計画における道路整備ではですね。道路は欠かすことの出来ない社会基盤であるため、生活道路の整備及び維持管理を図りますと、振興計画でもうたっております。道路日常の生活や経済活動など極めて多面的な機能と役割を持っております。住民と行政による支え合う協働のまちづくりを進めていくには、計画や目標を町民と行政が共有することがやっぱり重要で、そのためには、冒頭でも言いましたが、日頃の住民の方々との意思疎通を図っていかねばなりません。これこそが私は住民自治につながると思います。いつまでも安心して住めるように、確実に実施計画を進めることは行政の責務として自覚を持って取り組むべきです。これで私の一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、9番議員の一般質問は終了しました。

これで、本日予定していました一般質問は終了しました。

なお、明日8日から10日までは休会とし、13日は午前10時に本会場に御参集ください。

これにて散会します。起立。礼。お疲れさまでました。

—————○—————

散会 午後4時03分